

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月9日
【事業年度】	第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	487,243	553,379	623,363	617,660	644,701
経常利益	(百万円)	15,355	24,430	39,491	34,310	43,756
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,981	10,381	24,824	26,047	29,471
包括利益	(百万円)	20,779	15,886	65,273	3,972	51,983
純資産額	(百万円)	279,827	290,155	333,261	329,699	371,521
総資産額	(百万円)	447,332	455,659	519,495	510,894	548,334
1株当たり純資産額	(円)	2,880.78	2,969.02	3,684.61	3,620.68	4,086.29
1株当たり当期純利益	(円)	32.66	113.69	276.52	307.54	346.32
自己資本比率	(%)	58.8	59.5	60.0	60.3	63.4
自己資本利益率	(%)	1.2	3.9	8.5	8.4	9.0
株価収益率	(倍)	46.1	14.3	9.5	7.3	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,677	26,865	53,402	39,196	43,754
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,230	9,667	30,387	26,056	17,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,437	6,078	22,574	7,980	10,925
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	53,522	65,299	69,414	74,609	93,757
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20,083 (2,332)	20,006 (2,881)	20,247 (2,646)	20,157 (2,526)	19,381 (2,561)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第78期から従業員向け株式交付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、第78期以降に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	232,005	232,737	269,953	267,427	283,145
経常利益	(百万円)	9,119	12,112	18,794	21,853	25,662
当期純利益	(百万円)	4,636	8,089	16,848	21,888	23,202
資本金	(百万円)	22,856	22,856	22,856	22,856	22,856
発行済株式総数	(千株)	94,234	94,234	94,234	94,234	89,234
純資産額	(百万円)	173,851	175,864	178,071	184,393	196,372
総資産額	(百万円)	282,729	283,376	300,244	303,063	303,805
1株当たり純資産額	(円)	1,904.25	1,925.75	2,105.37	2,168.35	2,307.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	64.00 (30.00)	75.00 (36.00)	95.00 (45.00)	115.00 (55.00)
1株当たり当期純利益	(円)	50.79	88.58	187.68	258.44	272.65
自己資本比率	(%)	61.5	62.1	59.3	60.8	64.6
自己資本利益率	(%)	2.7	4.6	9.5	12.1	12.2
株価収益率	(倍)	29.6	18.4	14.0	8.6	10.8
配当性向	(%)	118.1	72.3	40.0	36.8	42.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,374 (-)	6,178 (-)	6,061 (-)	5,998 (699)	6,043 (733)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	83.4 (102.0)	93.3 (107.9)	150.2 (152.5)	134.8 (150.2)	178.6 (202.2)
最高株価	(円)	1,925	1,705	2,649	2,641	3,375
最低株価	(円)	1,303	1,288	1,547	1,689	1,859

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第75期、第76期及び第77期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 4 第78期から従業員向け株式交付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、第78期以降に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれております。

## 2【沿革】

- 1948年 8月 愛知県西枇杷島町に株式会社東海理化電機製作所を設立、自動車用スイッチの製造、販売を開始。
- 1948年12月 キーロックの製造、販売を開始。
- 1960年 3月 愛知県西枇杷島町に宝工業株式会社（現 東海理化サービス株式会社）を設立。
- 1960年 7月 愛知県西枇杷島町に東海理化販売株式会社（現 株式会社東海理化クリエイト）を設立。
- 1961年10月 東京、名古屋両証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年12月 シートベルトの製造、販売を開始。
- 1964年 8月 愛知県豊田市に豊田工場建設、稼働を開始。
- 1966年 4月 愛知県音羽町に音羽工場建設、稼働を開始。
- 1967年 6月 シフトレバーの製造、販売を開始。
- 1968年 3月 自動車用装飾品の製造、販売を開始。
- 1978年 9月 東京、名古屋両証券取引所市場第一部に上場。
- 1980年 9月 本社事務所及び本社工場を愛知県大口町に移転、稼働を開始。
- 1981年 8月 自動車用ミラーの製造、販売を開始。
- 1982年 6月 本店を愛知県大口町に移転。
- 1983年10月 ステアリングホイールの製造、販売を開始。
- 1984年 8月 社標（商標）を変更。
- 1986年 4月 当社100%出資のトウカイリカU.S.A.株式会社を米国 ミシガン州 デトロイト市に設立。
- 1986年 7月 TRWカナダ社と、カナダ オンタリオ州法に基づくパートナーシップによる合弁事業としてクオリティ・セイフティ・システムズ・カンパニー（現 TRQSS株式会社）をカナダ オンタリオ州 トロント市に設立。
- 1987年 3月 岐阜県可児市に中日本スイッチ株式会社（1999年～ エヌ・エス・ケイ株式会社）（現 東海理化NEXT株式会社）を設立。
- 1987年 6月 現地資本との合弁事業として、理嘉工業株式会社を台湾 桃園縣に設立。
- 1989年12月 当社100%出資の株式会社豊質（現 東海理化エレテック株式会社）を愛知県豊橋市に設立。
- 1990年 4月 当社100%出資の恵那東海理化株式会社（現 東海理化NEXT株式会社）を岐阜県恵那市に設立。
- 1991年 3月 当社100%出資のTACマニュファクチャリング株式会社を米国 ミシガン州 サウスフィールド市に設立。
- 1991年 9月 当社100%出資の理化精機株式会社（現 東海理化Smart Craft株式会社）を愛知県西枇杷島町に設立。
- 1994年 5月 現地資本と豊田紡織株式会社、豊通タイランドとの合弁事業として、タイシートベルト株式会社をタイ チョンブリ県に設立。
- 1995年 7月 三井物産株式会社との合弁事業として、TRP株式会社をフィリピン ラグナ州 サンタロサ市に設立。
- 1997年 9月 当社100%出資のトウカイリカ（タイランド）株式会社をタイ ラヨン県に設立。
- 1998年 1月 当社子会社トウカイリカU.S.A.株式会社をTRAM株式会社社名変更し、生産部門を分離独立させたTRMI株式会社を米国 ミシガン州 バトルクリーク市に設立。
- 1998年 8月 通称社名「株式会社東海理化」を制定。
- 1998年12月 当社100%出資のTRB株式会社をイギリス デンビシャー州 セントアサフ市に設立。
- 2001年 2月 現地資本と豊田通商株式会社との合弁事業として、天津東海理化汽車部件有限責任会社を中国 天津市に設立。
- 2001年 3月 信昌国際投資有限公司との合弁事業として、無錫理昌科技有限責任会社を中国 江蘇省 無錫市に設立。
- 2001年 6月 当社100%出資のTRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社をブラジル サンパウロ州 ピンダモニャンガーバ市に設立。
- 2001年10月 当社100%出資のTRCZ有限責任会社をチェコ ロボシツェ市に設立。
- 2003年 2月 当社100%出資のトウカイリカベルギー株式会社をベルギー ディーゲーム市に設立。
- 2004年 6月 理嘉工業株式会社、豊田通商株式会社との合弁事業として、佛山東海理化汽車部件有限責任会社を中国 広東省 佛山市に設立。
- 2004年 8月 株式会社マックスシステムズとの合弁事業として、株式会社TRMACエンジニアリング(現 株式会社東海理化アドバンスト)を愛知県名古屋市に設立。
- 2008年 2月 株式会社サン電材社の株式を取得し、子会社化。
- 2008年 4月 当社100%出資のトウカイリカアジア株式会社をタイ サムトラカーン県に設立。
- 2008年 8月 現地資本との合弁事業として、トウカイリカ ミンダ インディア株式会社をインド カルナタカ州バンガロール市に設立。

- 2011年5月 豊田通商株式会社の現地法人との合併事業として、トウカイリカインドネシア株式会社をインドネシア 西ジャワ州 プカシ県に設立。
- 2012年12月 台湾の信昌機械グループとの合併事業として、トウカイリカセイフティインドネシア株式会社をインドネシア 西ジャワ州 カラワン県に設立。
- 2015年5月 当社子会社TRAM株式会社と豊田通商株式会社との合併事業として、トウカイリカメキシコ株式会社をメキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ピクトリア市に設立。
- 2018年10月 当社100%出資の東海理化(江蘇)汽車部件有限公司を中国 江蘇省 無錫市に設立。
- 2020年9月 デジタルキー事業を本格化し「TOKAI RIKA Digitalkey」ブランドを設立。
- 2021年7月 エヌ・エス・ケイ株式会社と恵那東海理化株式会社が発展的統合をし、当社100%出資の東海理化NExT株式会社を岐阜県恵那市に設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。  
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプレミアム市場に移行。
- 2022年11月 当社100%出資の株式会社東海理化トウホクを秋田県横手市に設立。
- 2025年11月 高知県香南市にてBAMBOO+ 高知工場の稼働を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループは、HMI製品、スマートシステム、シートベルト、シフトレバー等、主に自動車用部品のメーカーであり、国内においては当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社が、海外においては各地に設立した連結子会社27社及び持分法適用関連会社3社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な関係会社>

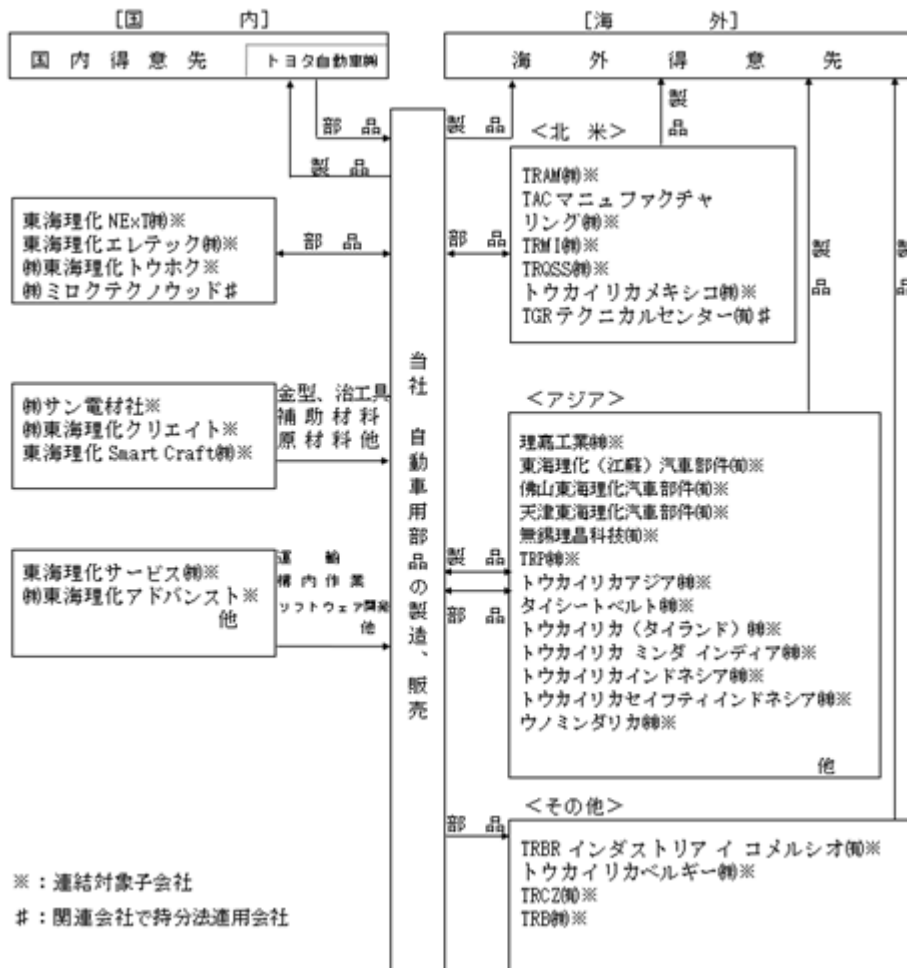
日本 ...東海理化NEXT(株)、(株)サン電材社、東海理化エレテック(株)、(株)東海理化クリエイト、東海理化サービス(株)、東海理化Smart Craft(株)、(株)東海理化アドバンスト、(株)東海理化トウホク、(株)ミロクテクノロジー

北米 ...TRAM(株)、TACマニファクチャリング(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、TGRテクニカルセンター(有)

アジア...理高工業(株)、東海理化(江蘇)汽車部件(有)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)、ウノミンダリカ(株)

その他...TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海理化NEXT(株)	岐阜県恵那市	50	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。なお、 当社所有の建物、生産設備及び 土地を賃借している。
(株)サン電材社	愛知県豊橋市	220	設備、検査機等の 製造、販売	100.0	検査機器等の購入先。 役員の兼任...有
東海理化エレクトック(株)	愛知県豊川市	90	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。なお、 当社所有の建物、生産設備を賃 借しており、当社より資金援助 を受けている。
(株)東海理化クリエイト (注)1	愛知県名古屋市中 東区	175	産業車両用部品、 原材料の販売	51.4 (14.1)	当社製品の販売先。 原材料の購入先。 役員の兼任...有
東海理化サービス(株) (注)1	愛知県清須市	40	貨物自動車運送、 自動車整備	75.8 (16.3)	当社製品にかかる運送業務。な お、当社所有の建物、土地を賃 借している。
東海理化Smart Craft(株)	愛知県大口町	30	自動車用部品、 金型、治工具の 製造、販売	100.0	金型、治工具、自動車用部品の 購入先。なお、当社所有の建 物、生産設備を賃借しており、 当社より資金援助を受けてい る。 役員の兼任...有
(株)東海理化アドバンスト	愛知県名古屋市中 村区	30	ソフトウェア開発	100.0	当社製品搭載ソフトウェアの 開発委託先。
(株)東海理化トウホク	秋田県横手市	10	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。なお、 当社より資金援助を受けてい る。 役員の兼任...有
TRAM(株) (注)2	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 20,000	北米統括、 技術開発、 自動車用部品の 販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任...有
TACマニュファクチャ リング(株) (注)1	米国 ミシガン州 ジャクソン市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。
TRMI(株) (注)1	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	米ドル 100	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。
TRQSS(株) (注)1	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 11,500	自動車用部品の 製造、販売、 技術開発	100.0 (100.0)	当社製品の販売先。
トウカイリカメキシコ(株) (注)1 (注)2	メキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ ビクトリア市	千メキシコ ペソ 1,702,036	自動車用部品の 製造、販売	95.6 (95.6)	当社製品の販売先。
TRBR インダストリア イ コメルシオ(有) (注)2	ブラジル サンパウロ州 サンタバーバラ・ ドゥ・オエステ市	千ブラジル レアル 122,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
トウカイリカベルギー(株)	ベルギー ザヴェンテム市	千ユーロ 300	営業技術活動	100.0	欧州営業活動の拠点。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TRCZ(有) (注) 2	チェコ ロボシツェ市	千チェコ コルナ 990,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
TRB(株)	イギリス デンビシャー州 セントアサフ市	千英ポンド 3,500	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。
理嘉工業(株)	台湾 桃園市	千新台幣ドル 80,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
東海理化(江蘇)汽車部件(有)	中国 江蘇省 無錫市	千米ドル 2,000	営業技術活動	100.0	中国営業活動の拠点。 役員の兼任...有
佛山東海理化汽車部件(有)	中国 広東省 佛山市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	96.6	当社製品の販売先。
天津東海理化汽車部件(有)	中国 天津市	千米ドル 9,500	自動車用部品の 製造、販売	95.0	当社製品の販売先。
無錫理昌科技(有)	中国 江蘇省 無錫市	千米ドル 16,250	自動車用部品の 製造、販売	60.0	当社製品の販売先。 役員の兼任...有
TRP(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 450,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカアジア(株)	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 40,000	営業技術活動	100.0	アセアン営業活動の拠点。
タイシートベルト(株) (注) 3	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 160,000	自動車用部品の 製造、販売	50.0	当社製品の販売先。
トウカイリカ (タイランド)(株)	タイ ラヨーン県	千タイバーツ 340,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカ ミンダ インディア(株) (注) 2	インド カルナタカ州 バンガロール市	千インド ルピー 3,008,571	自動車用部品の 製造、販売	70.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任...有
トウカイリカインドネシア(株) (注) 2	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 47,200	自動車用部品の 製造、販売	90.0	当社製品の販売先。
トウカイリカ セイフティインドネシア(株) (注) 1	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	千米ドル 8,000	自動車用部品の 製造、販売	68.5 (6.2)	当社製品の販売先。
その他 8社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)ミロクテクノウッド (注) 1	高知県南国市	80	自動車用部品の 製造、販売	50.0 (25.0)	自動車用部品の購入先。 役員の兼任...有
TGRテクニカルセンター(有) (注) 1	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 13,500	自動車用部品の 製造、販売	40.0 (40.0)	自動車用部品の試験評価。
ウノミンダリカ(株)	インド ハリアナ州 グルガオン市	千インド ルピー 100,000	自動車用部品の 製造、販売	37.0	当社製品の販売先。 役員の兼任...有
その他 2社	-	-	-	-	-

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内の数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として、

1. お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
2. 個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
3. 社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げ、お客様の期待に応える商品の提供を通じて、企業価値を増大し、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの方々に貢献していきます。2024年5月には、私たちが目指すべき将来像として、改めて会社としての志・存在意義のパーパス「『技術の進化』と『人』をつなぎ、感動をかたちに」、志を実現するための取組であるビジョン「安全・安心で豊かな社会の実現に貢献」、当社グループ社員が共有する価値観・行動指針のバリュー「東海理化グループ『考動宣言』」を明確にしました。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画を掲げ、更なる成長のための経営体質強化を図っています。

2024年に以下の構成で中期経営の一環としての成長戦略を発表しました。

1. 東海理化が目指す将来像：パーパス/ビジョン/バリュー
2. 将来像実現に向けた挑戦：社会の“モノ”や“コト”へ事業の幅を拡大
3. カーボンニュートラル戦略の推進：持続可能な社会の実現に向け、新技術導入、地域連携

また、中期経営計画を反映した全社年度方針を一言で表し、個人の成長が会社の未来に繋がると考え「『健康・考動・笑顔』で未来を創ろう!!」をスローガンに掲げました。

2025年に中期経営計画「TRV2030」を策定し、グループ一丸となって成長戦略を推進しています。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等と今後の取組

##### (世界情勢)

半導体や重要鉱物などの戦略分野を中心とした国際的な競争の継続が見込まれ、調達環境やコスト、政策動向の変動を通じて企業活動に影響を与える可能性があります。

##### (今後の取組)

全てのステークホルダーへの責任を果たしつつ、持続的な成長を実現するための指針として、中期経営計画「TRV2030」に掲げる目標の達成を目指します。筋肉質な企業体質の構築を通じ、全社員が一丸となって取り組んでまいります。

##### 新技術開発と新たなビジネス領域への挑戦

超広帯域(UWB)無線通信技術をレーダーとして活用した「幼児置き去り検知システム」を開発し、幼児の車内置き去り事故防止と車内の安心・安全の向上に寄与するとして高く評価されております。今後は、モビリティの在り方やインフラの変化、社会課題の解決を見据え、長年培ってきた電波関連技術を核とした製品開発を一層推進するとともに、新たなサービスやビジネスモデルの構築にも挑戦してまいります。

##### サプライチェーン競争力強化

組み付け・搬送などの共通工程に多品種の部品に対応できる汎用設備を導入し、設備稼働率向上と生産スペースの有効活用を図っております。今後、取引先での利用拡大も視野に、専用設備依存による稼働率低下や廃棄ロスを抑制し、生産変動や供給リスクに強いサプライチェーンを構築することで、競争力強化につなげてまいります。

##### サステナビリティ委員会設置

人権・ダイバーシティ&インクルージョンをはじめとする社会的課題やサプライチェーンへの対応要請が高まる中、当社は2025年5月、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。同委員会は、取締役(社外取締役を含む)、執行役員及び常勤監査役で構成されております。2025年度は計4回開催し、委員会の役割の確認及びマテリアリティの再確認をし、2030年に向けた目指す姿、人権尊重の当社グループの実態把握や今後の取組事項などをテーマに議論いたしました。今後も継続的な審議を通じて、社会のサステナビリティに関する要請と当社グループの取組状況とのギャップを着実に埋め、全社的な取組の強化を図ってまいります。

当社グループはこれらの取組を通じ、人々が安全・安心に暮らせるモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) 考え方

当社グループは、マテリアリティを以下のようなプロセスで策定し、2024年9月に取締役会決議を経てマテリアリティを改訂しました。

プロセス	内容
STEP 1	GRI136項目とSDGs 1項目、合計37項目について当社にとっての重要度の観点から社内関係部署にヒアリングし点数化（3段階評価）
STEP 2	外部評価機関が着目する課題とベンチマーク4社がマテリアリティとしている項目の会社数を加算し、3段階に層別（第三者機関にて評価）
STEP 3	当社にとっての重要度とステークホルダーの関心度が「特に高い領域」に位置する項目を最重要視すべき課題と判定
STEP 4	5つの重要テーマと重要課題11項目（14項目を集約）を決定



策定されたマテリアリティを反映し、2021年に経営に社会課題の解決を取り込む「将来の成長に向けて（SDGs経営）」を発表し、全社年度方針及び中期経営計画に反映してきました。

また、2025年に発表した中期経営計画「TRV2030」においても、サステナビリティに関する取組を経営戦略に組み込み、継続的に推進しています。

### (2) ガバナンス

当社グループは取締役会が経営の最高意思決定機関であり、業務執行を監督しています。

なお、取締役会の構成員が必要なスキル及びコンピテンシーを保有していることは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレートガバナンスの概要（ご参考）取締役・監査役のスキルマトリクス」をご参照ください。

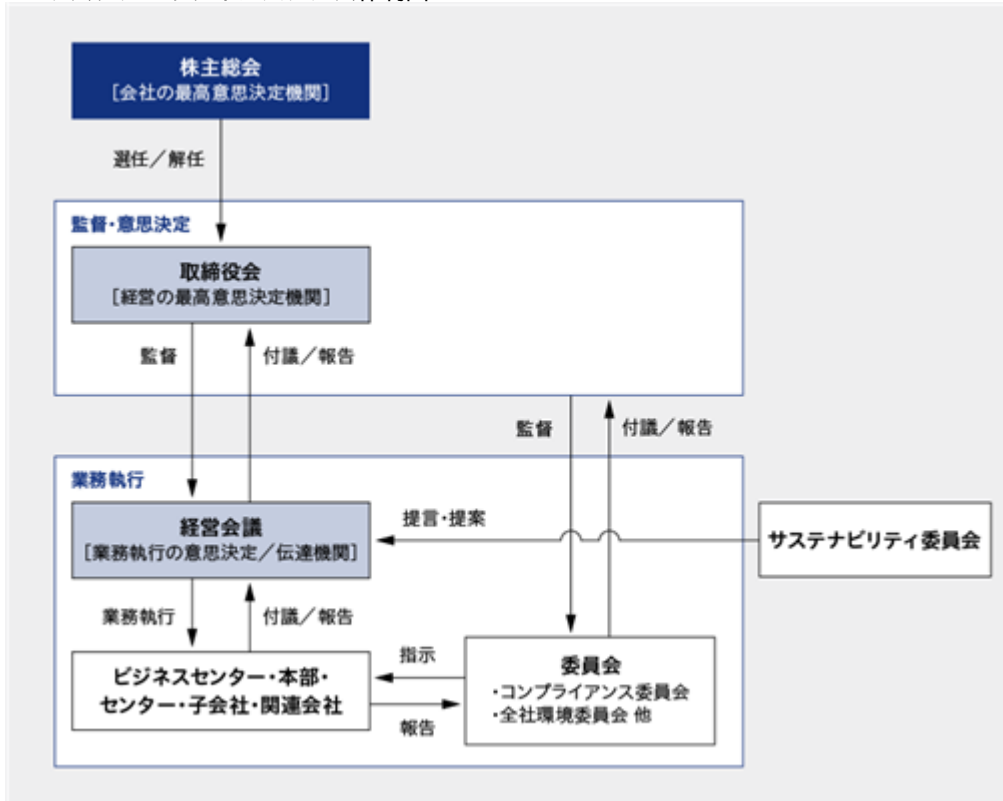
経営会議が業務執行の意思決定、伝達機関であり、業務執行の中でサステナビリティに関連する議題を取り上げることがあり、取締役会への付議又は報告をします。

コンプライアンス委員会では公正な取引（腐敗防止・反競争的行為）などを、全社環境委員会では気候変動への対応、持続可能な資源利用などマテリアリティを中心とした個別テーマを扱い、定例に加え必要に応じ、取締役会に適宜報告し、指示を受けています。

「サステナビリティ推進と経営の同期」をさらに推進する目的で、2025年5月には代表取締役社長を委員長とし、取締役（外部有識者としての知見を活かすため社外取締役を含む）、執行役員及び常勤監査役で構成されるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会規程では、次の事項を議論し、業務執行へ提言・提案することを定めています。

- マテリアリティ及びサステナビリティガイドラインに関する事項
- サステナビリティの開示に関する事項
- リスク及び機会に関する事項

## サステナビリティガバナンス体制図



## サステナビリティ関連委員会の概要

組織体	構成員	役割	2025年度 開催実績
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役社長（委員長）</li> <li>代表取締役副社長（副委員長）</li> <li>取締役（社外取締役を含む）</li> <li>執行役員</li> <li>常勤監査役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ経営の提言・提案</li> <li>マテリアリティの検討</li> <li>リスクと機会の検討</li> <li>開示内容の検討</li> </ul>	4回
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役社長（委員長）</li> <li>執行役員</li> <li>監査役（オブザーバー参加）</li> <li>必要と認められる者（本部長、センター長等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針の審議</li> <li>社員行動指針等の審議</li> <li>取組に関する審議・承認</li> <li>活動状況の評価</li> <li>重大な違反への対応方針・対応策の審議・決定</li> </ul>	3回
全社環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役社長（委員長）</li> <li>代表取締役副社長（副委員長）</li> <li>製品環境委員会委員長、副委員長</li> <li>生産環境委員会委員長、副委員長</li> <li>グリーン調達委員会委員長</li> <li>各地区委員会委員長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針、中長期目標の決定</li> <li>重要な変化点への対応方針の決定</li> <li>EMS（環境マネジメントシステム）の有効性に対するレビュー</li> </ul>	2回

サステナビリティに関する取締役会報告内容：2025年度

開催時期	議題	内容
毎月	健康経営指標(KPI)	「健康方針」KPIに対する実績報告
2025年4月	コンプライアンス委員会開催報告の件	左記委員会開催内容の報告
2025年4月	サステナビリティ委員会設置の件	全社的な取組強化のため委員会を設置
2025年4月	カーボンニュートラル戦略費用の件	全社戦略費用の包括決議
2025年8月	TRV2030人事諸施策についての件	挑戦と変革を実現する人的資本経営の推進内容報告
2025年9月	統合レポート発行の件	2025年10月発行の統合レポート内容の最終報告
2025年10月	コンプライアンス委員会開催報告の件	左記委員会開催内容の報告
2026年3月	カーボンニュートラル戦略費用の件	全社戦略費用の包括決議
2026年3月	カーボンニュートラル戦略費用進捗の件	進捗状況報告
2026年3月	コンプライアンス委員会開催報告の件	左記委員会開催内容の報告

(3) 戦略

当社グループでは、事業活動に影響を与える重要課題であるマテリアリティを策定し、中期経営計画「TRV2030」における成長戦略・経営基盤強化に影響を与えるものに対し、リスク及び機会、指標と目標を管理・監督しています。

< マテリアリティ及びTRV2030での対応項目 >

マテリアリティ	TRV2030での対応項目
社会課題型商品開発	成長戦略 ・ 新領域・新事業
顧客の安全・品質保証	経営基盤強化 ・ 品質で選ばれる東海理化の実現
健康経営の推進	経営基盤強化 ・ 挑戦と変革を実現する人的資本経営の推進
ダイバーシティ&インクルージョン	
人財育成	
気候変動への対応	経営基盤強化 ・ カーボンニュートラル戦略
公正な取引（腐敗防止・反競争的行為）	経営基盤強化 ・ ガバナンス

(4) リスク管理及び指標と目標

当社グループは、マテリアリティに対してリスクと機会を評価し、指標及び目標を設定のうえ取締役会が管理・監督しています。

事業全体のリスクは「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、気候変動のリスクは「(6) 気候変動への対応」をご参照ください。

<リスクと機会及び目標>

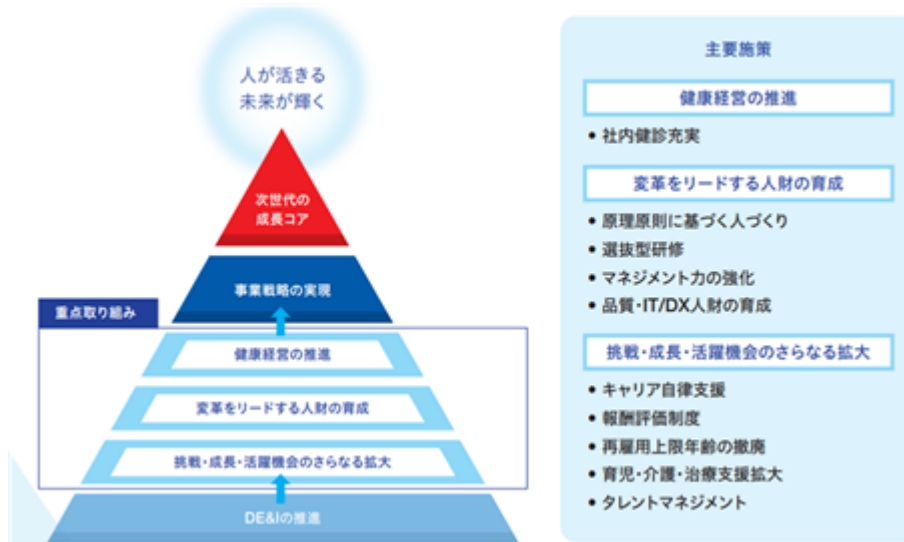
マテリアリティ	リスク	機会	2030年に目指す姿、指標及び目標
社会課題型商品開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力の低下</li> <li>事業機会の損失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の枠組みを超えた価値創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全・安心で豊かな社会の実現に貢献」するため、グローバルでの社会課題を把握し、解決に貢献する</li> <li>交通弱者救済、車両盗難防止等の社会課題解決に資する商品・サービス</li> <li>売上150億円</li> </ul>
顧客の安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまへの被害</li> <li>生産性の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの信頼獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま（エンドユーザー・自動車メーカー/サービサー）へ安全・安心な製品・サービスの提供により、品質でお客さまに選ばれる</li> <li>既販車処置、納入不良（法規・機能）、重大インシデント 0件</li> </ul>
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員のモチベーション低下</li> <li>人材確保困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材の育成・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の実現（社員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮するため健康リスクによる損失を低減出来ている）</li> <li>疾病における休務発生率 2.0%</li> <li>プレゼンティーイズム 12.4%</li> <li>有所見者率 35%</li> </ul>
人財育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う人材の枯渇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>挑戦と変革を推進する人的資本経営の実現（挑戦を引き出す職場風土の醸成、主体的なキャリア形成の促進、全員が気持ちよく働ける職場環境づくり）</li> <li>今の会社で働くことができ本当に良かったと思う回答率 80%以上</li> <li>チャレンジングな目標設定ができている回答率 80%以上</li> </ul>
ダイバーシティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>画一的な思考・判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーションの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーション創出に向けて多様な人材が活きる組織の実現</li> <li>女性管理職比率 5.1%</li> <li>女性主任職比率 8.5%</li> <li>ダイバーシティ推進に関わる活動への参加率(累計) 100%</li> </ul>
気候変動への対応	(6)気候変動への対応参照		
公正な取引（腐敗防止・反競争的行為）	<ul style="list-style-type: none"> <li>権力と地位の濫用への加担</li> <li>不健全な市場の助長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な官民・民民の交流を促進</li> <li>公正な自由競争市場の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>腐敗がなく公正な事業活動の実施</li> <li>贈収賄、競争法違反件数 0件</li> </ul>

## (5) 人的資本に関する考え方及び取組

## (基本的な考え方)

当社は、中期経営計画「TRV2030」において、成長戦略の実現を加速させる基盤として「挑戦と変革を実現する人的資本経営の推進」を掲げています。不確実性が高まる経営環境の中で、持続的に企業価値を向上させていくためには、従業員一人ひとりが主体的に挑戦し、変革を生み出し続けることが不可欠であるとの認識のもと、人的資本を最重要の経営資源と位置づけ、戦略的な投資を進めています。

当社の人的資本経営は、3つの重点取り組み「健康経営の推進」「変革をリードする人財の育成」「挑戦・成長・活躍機会のさらなる拡大」を軸に展開しています。これらを通じて、東海理化ならではの次世代製品・新事業を具現化できる人財を育成し、従業員の挑戦と変革を後押しすることで、持続的な成長を実現していきます。



## 健康経営の推進（全員活躍を実現する基盤づくり）

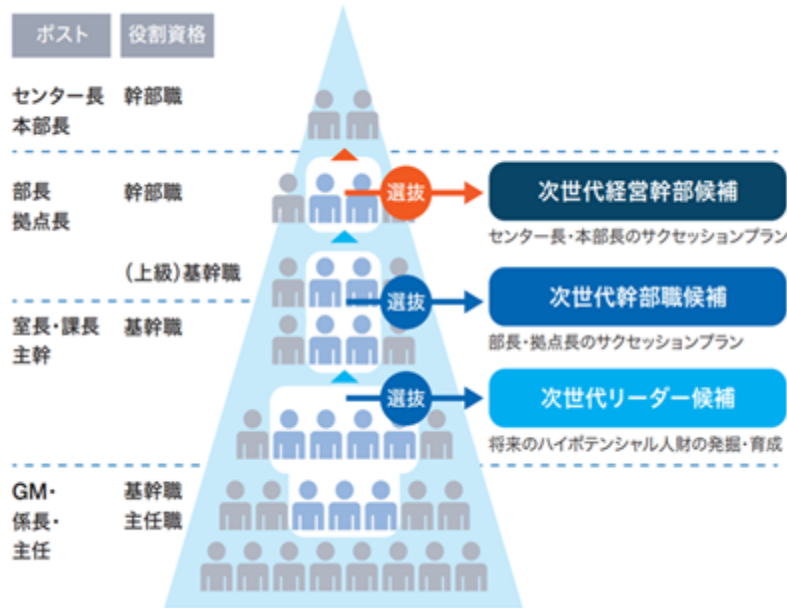
従業員の健康は、良い仕事を生み出す源泉であり、会社の持続的発展に不可欠な経営基盤であると考えております。当社では、従業員一人ひとりが将来にわたり心身ともに健康で、活力をもって働き続けられることを目指し、全社を挙げて健康経営に取り組んでいます。

2030年に向けた健康経営の目標値を定め、健康リスクと関連の高い生活習慣の改善を重点テーマとして設定しています。また、健康方針を策定し、「従業員が自ら健康維持・増進に努める（自己保健義務）」と「会社が従業員の心身の健康と安全に配慮する（安全配慮義務）」の両輪で健康活動を推進しています。

具体的には、定期健康診断の結果を活用し、安全配慮が必要な基準を設定したうえで、基準に該当する従業員に対して改善に向けた継続的なフォローを行い、健康意識の向上を図っています。加えて、健康経営に関する有識者を招いた講演会を開催することで、従業員及び管理職の理解を深め、組織全体として健康を重視する風土の定着を進めています。

変革をリードする人財の育成（将来価値を担う人財への投資）

当社は、次世代を担う経営幹部候補・幹部職候補・リーダー候補を対象とした選抜型の人財育成を通じ、将来の企業価値創出を担う人財の育成を進めています。2025年度より開始した「経営人財育成プログラム」では、TPSの実践を通じた経営改革の体感や、修羅場経験を通じた実践力の強化など、役割に応じた育成を行っています。また、ライン長（マネジャー層）を対象としたマネジメント力強化研修を実施し、メンバーの挑戦を引き出す組織への変革を進めることで、人的資本投資の成果を職場レベルで最大化していきます。



挑戦・成長・活躍機会のさらなる拡大

#### a) 人財育成・キャリア自律支援

当社では、従業員一人ひとりが自律的に挑戦し、成長し続けることが、企業価値向上につながるとの考えのもと、人財育成及びキャリア自律支援に積極的に投資しています。年3回の上司部下間の定期面談や、階層別・職能別・職場別教育を通じて、「活躍・成長のサイクル」を回し、昇格後の円滑な役割発揮を支援する準備研修も実施しています。また、市場ニーズの変化に対応するため、リスキルの機会を提供し、東海理化学園の教育カリキュラムについてもソフト領域を重視した内容へ転換しています。キャリア自律支援としては、3年連続で異動希望を提出した従業員に対し、計画的な異動・育成を行う制度を導入しています。加えて、挑戦意欲の高い高評価者・昇格者を対象としたFA制度を新設し、従業員自らが新たな活躍の場を選択できる仕組みを整備しています。



#### b) 全員活躍を支える制度整備

人生のステージや価値観が多様化する中、従業員が長期的にわたって能力を発揮し続けるためには、仕事と生活の両立を支える環境づくりが重要であると考えています。当社では、育児や介護、治療期に限らず、全ての従業員を対象に、多様な働き方を支援する制度の整備と拡充を進めています。具体的には、社外チャレンジ（副業）制度の整備や、2025年からの年次有給休暇の有効期限延長（2年から3年への変更）などを実施しています。これらの制度を通じて、従業員が自身のライフイベントや価値観に応じて時間の使い方を主体的に選択し、働きがいを感じながら活躍できる環境の実現を目指しています。

#### c) ダイバーシティの推進

当社は、ダイバーシティ & インクルージョンを経営基盤を支える重要な柱の一つと位置づけ、多様な人財がその個性や能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に取り組んでいます。全員活躍を実現するためには、従業員個人のみならず、それを取り巻く組織やマネジメントのあり方を含めた風土改革が必要であるとの考えのもと、2025年度よりマネジメント層を対象とした研修を導入しました。多様な価値観を前提に、従業員一人ひとりの個性を活かすマネジメントを通じて、組織の成果につなげていく風土の定着を進めています。また、異業種リーダーによる講演会や異業種交流会を通じ、業界や職種を越えた知見に触れる機会を継続的に提供しています。さらに、特別支援学校や特例子会社への訪問などを通じ、障がいに対する理解を深める活動にも取り組んでいます。

当社は、健康、働きがい、多様性、育成・キャリア支援への人的資本投資を通じて、従業員一人ひとりの挑戦と変革を引き出し、その積み重ねにより企業価値の持続的向上を実現していきます。

( 指標及び目標 )

当社では、人的資本への投資を人財戦略と一体で推進しています。人的資本経営に関する考え方については、本項において示しており、これに基づく人財戦略の具体的内容並びに、指標及び目標については、「5 従業員の状況等」において記載しています。

(6) 気候変動への対応

当社は、気候変動への対応をマテリアリティの1つとして掲げ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の考え方に基づいて抽出したリスクと機会に対して、対応の方針・計画を策定することで、リスクの低減及び機会の拡大を確実に行っていきます。

a. ガバナンス

<リスクと機会に対する取締役会の監督体制>

取締役会は、カーボンニュートラル戦略の進捗状況について、定期的に報告を受け、レビューを実施しています。戦略実行のための予算については、年度ごとに包括決議を行い、年間の計画に対する判断・監督をしており、高額投資案件に対しては、個別に報告を受け、決議を行っています。

<リスクと機会の評価と管理における経営者の役割>

代表取締役社長を委員長とする全社環境委員会にて、リスク及び機会に対する対応方針となるカーボンニュートラル戦略の決定と目標・実行計画の承認、計画に対する進捗管理とレビューを行っています。

b. 戦略

気候変動に対しては、移行リスク、物理リスクがそれぞれ最大となる2種類のシナリオを設定し、シナリオ分析によりリスクと機会を抽出しています。リスクに対しては、レジリエンスを強化するための取組を環境委員会にて検討し、カーボンニュートラル戦略として中期経営計画に織り込むことで、確実かつ計画的に対応を進めていきます。これにより各シナリオで想定する社会において、当社の事業活動は適応できると考えています。

<シナリオの設定>

1.5 シナリオ

地球温暖化の抑止が社会基盤となり、温室効果ガス排出抑制・再生可能エネルギー関連の政策や、技術革新・インフラ整備により脱炭素化が加速し、気温上昇を1.5 以内に抑えることが実現している社会。気温上昇による物理リスクは低減されるが、規制強化やステークホルダーからのニーズの変化など、社会変化に対する対応が求められるため、移行リスクが最大となるシナリオとして設定しています。

4 シナリオ

地球温暖化を食い止めることができず、気温が4 上昇してしまった社会。気温の上昇に伴う気候変動により、集中豪雨・台風などの自然災害による急性リスク増加や降雨パターンの変化による水不足などの慢性リスク発生により、物理リスクが最大となるシナリオとして設定しています。

<リスクと機会>

種類		短期・中期・長期のリスクと機会			事業・戦略・財務に及ぼす影響	
		区分	説明	時間軸	可能性	影響額
移行 (1.5 )	規制	リスク	炭素税の導入による操業費用の増加	中期	大	10億円
		機会	温室効果ガスの削減によるコスト低減(炭素税、電力料金等)	中期		15億円
	評判	リスク	脱炭素化を目指さないことによる、お客さまからの取引解消	長期	大	200億円
		機会	カーボンニュートラル対応の情報開示による資金調達の安定化	長期		
	技術	リスク	低炭素化へ向けた材料変更による、材料コストの増加	長期	中	50億円
		機会	低CO2製品開発による受注拡大	長期		10億円
物理 (4 )	急性	リスク	自然災害の激甚化による工業操業停止、サプライチェーン分析による売上減少	長期	中	100億円
	慢性	リスク	平均気温の上昇による空調コストの増加	長期	大	1億円
		リスク	降水量の変化による水供給不足	長期	小	30億円

(注) 時間軸は、短期を5年未満、中期を5～10年未満、長期を10年以上としています。

<レジリエンス強化の取組>

リスク	レジリエンス強化の取組
炭素税の導入による操業費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの徹底、温室効果ガスの代替化による工場CO2排出量の低減</li> <li>再エネの導入拡大による、再エネ率向上</li> <li>物流効率改善、FCV導入による輸送CO2排出量低減</li> </ul>
脱炭素化を目指さないことによる、お客さまからの取引解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期戦略の策定と開示</li> <li>仕入先との連携強化</li> </ul>
低炭素化へ向けた材料変更による、材料コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>低CO2材料の開発</li> </ul>
自然災害の激甚化による工場操業停止、サプライチェーン分断による売上減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画(BCP)の策定</li> </ul>
平均気温の上昇による空調コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備のトップランナー設備への更新</li> </ul>
降水量の変化による水供給不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造工程の水再利用により取水量抑制</li> </ul>

c. リスク管理

<リスクと機会の特定・評価プロセス>

IEA(国際エネルギー機関) Net Zero by 2050やIPCC(気候変動に関する政府間パネル) RCPなどの気候変動シナリオを参考に分析を行い、リスクの特定・影響評価を行っています。影響評価は金額での定量化に努め、財務に対する影響の把握を行っています。

<リスクと機会の管理プロセス>

特定したリスクと機会に対しては、具体的な対応と目標を環境取組の対応方針・計画に織り込み、進捗管理を行っています。また、リスクと機会は、最新のシナリオや社会動向により定期的に見直しを行い、評価制度の向上を図ることとしています。

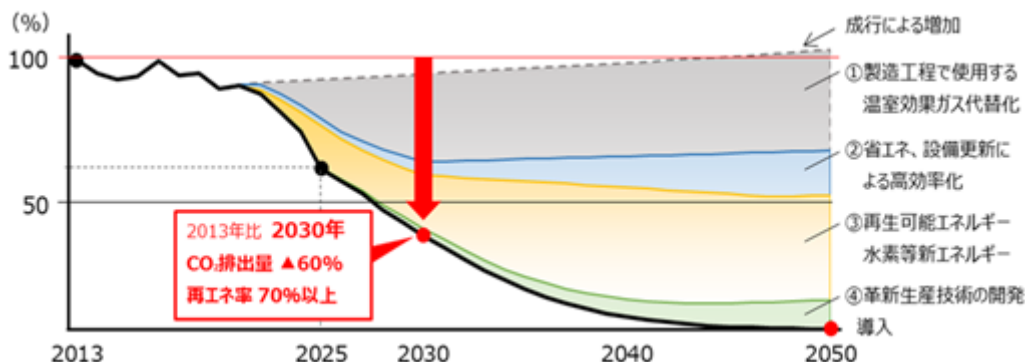
<組織全体のリスク管理への統合・伝達状況>

組織全体のマテリアリティ分析では、社会の土台である自然環境の保全を分析項目として取り上げ、その中から「気候変動への対応」を重要課題として特定しています。そして、全社年度方針では、6つの経営の柱の1つとして環境経営を位置づけており、その中で課題に対する取組としてカーボンニュートラルの実現を挙げています。

d. 指標と目標

KPI	対象	目標			実績	
		基準年	最終年	目標値(基準年比)	2024年度	2025年度
SCOPE 1, 2 (t-CO2)	連結	2013	2030	96,055( 60%)	176,399	143,552
			2035	72,041( 70%)		
		2023 (SBT認定)	2030	109,606( 50%)		
SCOPE 3 (t-CO2)	連結	2023 (SBT認定)	2030	11,312,085( 25%)	1,497,524	1,278,286
再エネ率	連結	-	-	70%	19%	22%
	単独	-	-	100%	13%	18%
取水量 (千m <sup>3</sup> )	単独	2019	2030	551(基準年以下)	464	470

<SCOPE 1, 2 低減シナリオ>



<温室効果ガス排出量(連結)>

単位: t-CO2

区分	2024年度	2025年度
----	--------	--------

SCOPE 1	自らによる直接排出	95,211	66,706
SCOPE 2	他社からの電気等の供給に伴う間接排出	81,188	76,846
SCOPE 3 (上流)	事業活動に関する他社の排出量	1,497,524	1,278,286
CATEGORY 1	購入した製品・サービス	1,290,642	1,081,243
CATEGORY 2	資本財	115,708	105,767
CATEGORY 3	SCOPE 1, 2 に含まれない燃料	12,968	16,013
CATEGORY 4	輸送・配送(上流)	49,068	51,125
CATEGORY 5	事業から出る廃棄物	1,498	1,473
CATEGORY 6	社員の出張	3,327	3,184
CATEGORY 7	社員の通勤	10,603	10,227
CATEGORY 8	リース資産(上流)	SCOPE 1, 2 及びCATEGORY 1 に含まれる	
CATEGORY 9	輸送・配送(下流)	非該当	
CATEGORY10	販売した製品の加工	6,738	7,034
CATEGORY11	販売した製品の使用	44	58
CATEGORY12	販売した製品の廃棄	6,928	2,162
CATEGORY13	リース資産(下流)	SCOPE 1, 2 及びCATEGORY 1 に含まれる	
CATEGORY14	フランチャイズ	非該当	
CATEGORY15	投資	SCOPE 1, 2 及びCATEGORY 1 に含まれる	
合計		1,673,923	1,421,838

(注) 当連結会計年度より温室効果ガス排出量の算定方法を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の数値についても当該変更後の方法により再計算しております。

< SCOPE 1, 2 算定の基準 >

温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルver6.0、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインver2.6、同算定のための排出原単位データベースver3.4、LCIデータベースIDEA ver3.3を用いて算定しています。算定範囲は支配力基準に基づく連結とし、CO2の排出係数は、日本国内拠点はマーケット基準、海外拠点はロケーション基準を採用しています。そして、信頼性のあるデータ開示を行うためSGSジャパン株式会社による第三者保証を受けております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループではリスクを「会社運営・業績・株価などに重大な影響を及ぼす可能性のある事項」と捉え、「経営の基本方針」、「中期的な経営方針・対処すべき課題」を遂行する上で取り組むべき課題として認識しております。

当社グループの業績は自動車の販売台数に依存しておりますが、自動車業界を取り巻く環境はクルマの在り方の変化、着実な電気自動車需要の増加により、当社グループの新製品開発へも大きな影響を与えております。従って、対応次第では大きなリスクにもなります。

また、品質に関しては当社グループとして最優先で取り組んでおります。リコール等の品質問題は業績への影響のみならず、お客様の信頼にも大きな影響を与えます。さらに、「環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立」を目指すうえで、事業継続計画（BCP）へのリスク認識は不可欠で、減災活動、生産復旧活動、電子部品の安定供給など、当社グループのみならず仕入先も含めたリスク対応を実施しております。加えて、情報セキュリティに関しては情報システムへの不正アクセスや情報漏えい等が発生した場合、事業活動の停滞や社会的信用の低下を通じて、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。このため、必要な対策を講じリスク低減に努めております。

当社グループは、以上のような項目を中心に重要なリスクを識別し、対策を検討しております。なお、文中の将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自動車産業及び、主要客先への販売依存

当社グループの製品は、主としてHMI製品、スマートシステム、シートベルト、シフトレバー等の自動車用部品であり、当社グループ製品の販売実績は自動車の販売台数に大きく依存しております。従って、米国の関税政策のような完成車メーカーの生産動向に直接的な影響を与える事象は当社グループへも大きな影響を与えます。

また、主要客先であるトヨタ自動車株式会社、及びトヨタグループ（関連会社含む）への売上高比率は74%と比較的高い水準になっており、当社グループの経営成績はトヨタ自動車株式会社の生産動向の影響を大きく受けております。

更なる成長に向け、各拠点にて他の完成車メーカーへの拡販活動を継続し、当社グループ製品の搭載は拡大しております。

#### (2) 新製品開発

自動車業界は自動化・電動化の進展やカーボンニュートラルへの対応、さらには車両のソフトウェア化の進展等により大きな構造変化の中にあり、クルマの変化・使われ方を見据えた製品企画・技術開発が必要となります。特にクルマの自動化・電動化の進捗は既存の製品やビジネスモデルを大きく変える可能性があり、当社グループにとってその遅れは既存・新規ビジネスの機会を逸する事になり、当社の経営成績に影響を及ぼします。

このような環境のなか、既存事業においては新たな価値の創造として、インパネ周りの内装と物理スイッチを一体化させ、必要などきのみスイッチが表示される構造を採用した「Hidden Switch」を開発しました。機能性と上質なデザインを両立した同スイッチは2026年に発売予定の新型車両へ搭載される予定です。今後はさまざまなグレードの車種への採用に向け、パネルと搭載位置のバリエーションの拡大を目指します。自動運転向けでは、共創型チームによる「自動運転遠隔監視」及び「車室内監視」に関するシステム開発を進め、横浜市が実施する自動運転レベル4の安全運行に関する実証実験をはじめ、各地域で行われる実証の場において、遠隔監視システム及び乗客安全支援システムを提供することで社会実装に向けた検証を進めています。

また、デジタルキー分野では社用車管理サービス「Bqey」において、アルコールインターロック機能に加え、安全運転管理の高度化に資する機能開発を進めています。また、無人レンタカーサービス「Uqey」については、サービス提供エリアを15都道府県に拡大し、人手不足が深刻化する事業者の課題解決に貢献しております。

#### (3) 競争の激化

自動車業界の再編や、自動化・電動化に伴い当社グループの事業領域への他業種からの新規参入により競争が激化しております。

当社グループでは、新製品開発による競争力強化に加え、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進による開発、生産準備のリードタイム短縮や間接部門業務プロセスの改善、更には国内外の生産体制再編による競争力強化に取り組んでおります。

#### (4) 海外進出に内在するリスク

当社グループは海外12か国30拠点に生産及び営業拠点を構え、当社グループの事業活動における海外比率は年々高まっております。これら海外市場、特に新興国には法令・規制の変化、その他要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブルの発生リスクが内在しております。従って、政治又は法環境の変化、労働力不足、ストライキ等、予期せぬ事象により当社の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社グループとしては、現地での法律・規制・租税制度等に関する動向を海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を積極的に活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

#### (5) リコール等の品質問題

当社グループは品質第一を基本的な考え方として各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールや製造物責任が発生する可能性があります。また、自動車業界における部品の共通化は効率化、取引拡大の機会となる反面、品質不具合が発生した際に影響を受ける対象が拡大するため、多額のコストが発生する可能性があります。

その対応として、リコールフリー必達に向けた品質確保、品質の東海理化を支える基盤強化、新事業のお客様満足の上、を柱に品質向上活動を行っており、『2030年「安定した品質」品質でお客様に選ばれる』を目指した活動を推進しております。

#### (6) 自然災害等による影響と事業継続計画

地震・台風・洪水などの自然災害、又は感染症等により企業活動・生産活動が停止する可能性があります。さらに災害への備えが不十分な場合、甚大な被害をおよぼし生産活動に大きな支障をきたし、生産停止からの復旧が遅れるなどの可能性があります。対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上のために初動対応訓練を実施することで災害リスクの軽減を図るように努めています。また、大規模自然災害や感染症等の発生を想定した生産復旧訓練による全社BCP（事業継続計画）の強化をはじめ、BCP用電子部品の在庫積み増し、有事の際の外製移行といった代替シミュレーションを実施しております。

#### (7) 仕入先への供給依存

当社グループの生産は仕入先からの原材料や部品の供給に依存しております。当社グループは供給元と取引基本契約を結び、原材料や部品の安定的な取引を前提としておりますが、事故・災害により仕入先の操業が不安定になる可能性があります。仕入先からの供給停止は当社グループの安定生産に大きな影響を与えます。また、需給逼迫等による価格の高騰や供給量不足が生じる可能性もあります。

当社グループでは、事業継続性の観点からリスクの高い供給元の特定を行い、対象となる仕入先において在庫管理、工程管理、生産管理が適切に行われているかを確認するとともに課題を共有し、仕入先ごとに改善計画を策定しております。

#### (8) 情報セキュリティ

デジタル化の進展により、企業活動や生産システムにおける情報の活用は一層重要となり、機密情報や個人情報を含む多様なデータが電子的に取り扱われています。これに伴い、情報の適切な管理が経営上の重要課題となっております。

一方、近年では、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃が国内外で増加し、企業のみならずサプライチェーン全体を標的とした被害が発生しています。これらの攻撃は高度化・巧妙化しており、当社グループにおいて同様の事象が発生した場合、機密情報や個人情報の漏えいに加え、生産や物流の停止など事業活動に重大な支障をきたし、社会的信用の低下や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティポリシーに基づき、情報の三要素である機密性（Confidentiality）、完全性（Integrity）、可用性（Availability）を確保するための対策を推進しています。

具体的には、インシデント発生時の初動対応体制を国内外のグループ会社を含めて整備するとともに、従業員への教育・訓練を通じて標的型攻撃等への対応力向上に努めています。さらに、委託先を含めたサプライチェーン全体でのセキュリティ対策の強化、常時監視体制の高度化、バックアップの整備・検証等により、システムの継続性とレジリエンス（回復力）の向上を図っています。

#### (9) 気候変動対応

気候変動がもたらすリスクは、製品の開発設計から調達・生産・物流・販売まで、企業活動全般に渡って存在しており、異常気象による災害リスクがもたらす生産影響、規制強化によるコスト増等は企業活動を停滞させる恐れがあります。

当社グループでは「カーボンニュートラル戦略2030」を策定しCO2削減の様々な取組を推進しています。生産戦略では温室効果ガスの代替化、既存生産技術の改善、革新生産技術の開発導入、再生可能エネルギーの利用拡大により工場CO2を2030年までに60%以上削減(2013年度比)し、先行して本社・本社工場ではカーボンニュートラルの実現にチャレンジしています。

加えて、環境情報の開示に関してはCDPによる気候変動質問書への回答を通じて環境情報を開示しています。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)最終提言に沿った取組を推進しています。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 気候変動への対応」をご参照ください。

#### (10) 法令への適合

当社グループは事業の遂行にあたり各国の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受ける可能性があります。訴訟及び規制当局法的手続きの当事者になる事で和解金及び罰金等の費用が発生し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループではコンプライアンス委員会を設置しております。また、法令主管部署及び各部にコンプライアンス管理責任者・担当者を設置し職場に適した活動やコンプライアンス相談窓口の設置とその適切な対応を継続的に行う事が出来るように取り組んでおります。

#### (11) 知的財産管理

当社グループは知的財産に関し、当社技術の保護及び他社権利の侵害防止などの取組を強化しておりますが、当社グループ製品には多くの技術が使われているため、知的財産が理由で係争や訴訟に巻き込まれたり、第三者から思いがけない指摘を受けたりすることによって当社グループの不利益につながる可能性があります。

対策としては、当社製品に採用される技術を特許出願により確実に保護するとともに、他社による権利侵害が持続しないよう対処しております。また、技術開発・製品設計プロセスの複数段階で調査を実施し第三者の知的財産を侵害しないよう努めております。

#### (12) 為替変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度60%となっております。当社グループの経営成績は為替変動により重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを実施し影響を最小限にするよう取り組んでおります。

#### (13) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 人権

当社グループは「社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業」を理念とし、全ての事業活動において人権尊重の重要性を認識しておりますが、当社グループの事業活動が各国・各地域において潜在的又は実際に、人権への影響を及ぼすリスクがあると認識しております。これらのリスクの顕在化や取組不足によっては、社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「東海理化グループ人権方針」に基づいた人権デューデリジェンスとして、事業活動における人権への負の影響の特定・評価を行い、評価結果に基づく適切な対応策、モニタリング、及び情報開示に取り組んでおります。また、人権を尊重した持続的な事業活動の実現に向けて、社内外のステークホルダーとの対話を通じて、自社の活動にフィードバックしています。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経済状況）

当連結会計年度を取り巻く経営環境につきましては、国内では金融政策の正常化に伴う金利動向が引き続き注目される中、財政運営や景気の先行きに対する不透明感が残る状況となっております。また、海外においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における紛争や緊張状態が継続しており、エネルギー供給や物流への影響が懸念されるなど、各国の政治・経済状況は従来にも増して複雑化を極め、不確実性が一向に高まる傾向にあります。

##### （自動車業界）

自動車業界におきましては、米国における関税政策の動向や地政学的リスクを背景に、サプライチェーンの強靱化や生産体制の見直しが進められる中、ハイブリッド車を中心に需要は底堅く推移しました。

##### （取組）

当社グループでは、中期経営計画「TRV2030」で掲げた「成長戦略」及び「経営基盤」の2つの重点課題について、継続的に取り組んでまいりました。これらの施策を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。当連結会計年度の主な取組につきましては、以下のとおりです。

##### <成長戦略>

#### 透過加飾パネルスイッチ「Hidden Switch」新型車両へ搭載

新たな価値の創造として、インパネ周りの内装と物理スイッチを一体化させ、必要なときのみスイッチが表示される構造を採用した「Hidden Switch」を開発しました。機能性と上質なデザインを両立した同スイッチは2026年に発売予定の新型車両へ搭載される予定です。

今後はさまざまなグレードの車種への採用に向け、パネル及び搭載位置のバリエーション拡大を目指します。

#### ZENAIM新製品開発

自動車用部品の開発・製造で培った技術を活かし、eスポーツのプロチームと共同開発した「ZENAIM KEYBOARD 2 mini」と「ZENAIM KEYBOARD 2 TKL」の販売を開始しました。従来品から反応速度・耐久性・操作性をアップデートしており、ユーザーからも高い評価を受けております。

さらに、格闘ゲームなどに使用するアーケードコントローラー用のボタンモジュールキットも販売を開始しております。

#### ドライブサポートアプリ無料体験版配信

走行中の後部座席の子どもの様子の確認や通話ができ、かつ、幼児向けコンテンツを提供するスマートフォンアプリ「FamiCa（ファミカ）- かぞくのドライブサポートアプリ -」の無料体験版の配信を開始しました。同アプリは、未就学児の保護者が送迎や買い物など日常の車移動で感じる困りごとを解消し、子どもとの安心・安全なドライブをサポートすることを狙いとしており、正式販売に向けて推進してまいります。

##### <経営基盤>

##### （環境）

当社は、「考動ひとつで変えられる TRy for the future」を環境スローガンに掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

#### 物流工程・塗装工程のCO2排出量削減

中期経営計画「TRV2030」のもと、製品・生産・調達・物流の各領域でCO2削減を推進しており、物流工程では水素発電を利用した電気自動車である燃料電池小型トラックを導入しました。また、生産工程では塗装工程において業界初となるウェットエア一式空調機「WETCOM」を稼働させ、大幅な排出量削減を可能としました。

今後も科学的根拠に基づくとしてSBT認定を受けた温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、カーボンニュートラルの推進と実現に向けた取組を継続してまいります。

##### （ガバナンス）

「ボードメンバー戦略共有ミーティング」新設

社外役員と経営課題・戦略を共有し意見交換を行う場として「ボードメンバー戦略共有ミーティング」を新設しました。毎月新規領域の戦略説明、品質伝承や改善・リコール対策などの経営基盤強化の取組に関する共有、次世代製品・新規事業のディスカッション、中期経営計画「TRV2030」の進捗確認など、幅広いテーマを取り上げました。こうした取組をさらに充実させ、取締役会の実効性の更なる向上を目指してまいります。

(サステナビリティ)

MSCI日本株女性活躍指数構成銘柄に選定

当社は、女性活躍推進をはじめとするサステナビリティへの取組を高く評価され、米MSCI社が性別多様性への取組をもとに選定する「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄に3年連続で選定されました。同指数は、女性従業員の雇用率・勤続年数・昇進率などの性別多様性に関する開示情報をもとに算出されており、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)のESG投資における判断基準にも採用されております。

(当期実績)

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は644,701百万円と、前連結会計年度に比べ27,041百万円(4.4%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は35,623百万円と、前連結会計年度に比べ353百万円(1.0%)の増益となりました。連結経常利益は43,756百万円と、前連結会計年度に比べ9,446百万円(27.5%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は29,471百万円と、前連結会計年度に比べ3,424百万円(13.1%)の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は325,788百万円と、前連結会計年度に比べ18,116百万円(5.9%)の増収となりました。営業損失は、合理化努力があったものの固定費用の増加などにより、1,426百万円と、前連結会計年度に比べ460百万円の損失拡大となりました。

(北米)

為替換算上の影響があったものの客先生産台数の増加などにより、売上高は173,429百万円と、前連結会計年度に比べ8,664百万円(5.3%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより、8,260百万円と、前連結会計年度に比べ199百万円(2.5%)の増益となりました。

(アジア)

客先生産台数の減少があったものの為替換算上の影響などにより、売上高は195,255百万円と、前連結会計年度に比べ2,525百万円(1.3%)の増収となりました。営業利益は、合理化努力などにより、24,848百万円と、前連結会計年度に比べ870百万円(3.6%)の増益となりました。

(その他)

売上高は50,601百万円と、前連結会計年度に比べ1,275百万円(2.6%)の増収となりました。営業利益は、4,248百万円と、前連結会計年度に比べ753百万円(21.5%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、93,757百万円となり前連結会計年度末より19,147百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度に比べ、4,558百万円増加し、43,754百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が5,980百万円増加した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、8,762百万円減少し、17,294百万円となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入が13,815百万円増加した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、2,945百万円増加し、10,925百万円となりました。これは、主に配当金の支払額が1,821百万円増加した結果であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	262,628	6.4
北米(百万円)	174,836	6.0
アジア(百万円)	159,576	0.8
報告セグメント計(百万円)	597,041	4.7
その他(百万円)	49,947	2.4
合計(百万円)	646,989	4.5

（注） 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b．受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期ごと及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ（当社及び連結子会社）の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	259,592	5.4
北米(百万円)	173,250	5.3
アジア(百万円)	161,962	2.4
報告セグメント計(百万円)	594,806	4.6
その他(百万円)	49,895	2.3
合計(百万円)	644,701	4.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	133,547	21.6	139,286	21.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は644,701百万円、営業利益は35,623百万円、経常利益は43,756百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は29,471百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は93,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,148百万円増加いたしました。営業活動の結果獲得した資金が43,754百万円と前連結会計年度に比べ4,558百万円増加し、投資活動の結果使用した資金が17,294百万円と前連結会計年度に比べ8,762百万円減少し、財務活動の結果使用した資金が10,925百万円と前連結会計年度に比べ2,945百万円増加しております。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は社債発行等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、社債の残高は10,000百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営目標の達成状況

当社は、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として営業利益を用いております。目標達成のために、会社別・項目別に収益改善計画を立て、活動に取り組んでおります。2025年4月24日に公表した業績予想と比較しまして、当連結会計年度の連結営業利益は売上高の増加に加え、北米を中心に原材料等の価格高騰分の回収が進んだことなどから、15,623百万円の増益となりました。

	2026年3月期 (予想)	2026年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	580,000	644,701	64,701	11.2
営業利益(百万円)	20,000	35,623	15,623	78.1

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容
当社	豊田合成株式会社(日本)	エアバッグ、シートベルト等を一体としたセーフティシステムの開発、設計、販売及び生産について豊田合成(株)と当社は提携して業務を行う。業務提携の範囲は日本国を含む全世界を適用範囲とする。

(2) 共同経営契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	豊田通商株式会社(日本) PT.TOYOTA TSUSHO INDONESIA (インドネシア)	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2011年5月6日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日
当社	信昌機械廠股份有限公司(台湾) 無錫理昌科技有限公司(中国) PT.INDOSAFETY SENTOSA INDUSTRY (インドネシア)	自動車用シートベルトの製造及び販売に関するトウカイリカセーフティインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2012年12月1日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日

## 6【研究開発活動】

当社グループは、クルマを取り巻く環境変化を捉えながら技術を磨き続け、人とクルマをつなぐ製品を提供してきました。クルマ分野で培った「理・化・電・機」の基盤技術を深化・応用することで、人と社会、環境に資する製品・サービスの創出に取り組み、安全・安心で持続可能な社会への貢献を目指しています。

主力である自動車用部品分野では、既存製品において市場環境や顧客ニーズを踏まえた競争力の強化及び適正収益の確保に取り組むとともに、クルマ・Mobilityの次世代製品については、市場拡大が期待される分野を中心に、事業化及びシェア獲得を見据えた研究開発を推進しております。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、34,421百万円となっております。

クルマ・Mobility次世代製品における最近の主な取組としては、透過加飾技術（Hidden Light Effect）を採用することで、色柄の制約を受けることなく高い意匠性を有する照明を実現したスイッチの開発・展開を進めています。また、レバーコンビネーションスイッチ及びステアリングスイッチにおいては、新型標準品の開発を完了し、順次市場展開を進めております。ホイールフルオーナメント（WFO）では、樹脂材への金属調塗装技術を活用することで、アルミホイールと遜色ない質感を維持しつつ、車両の軽量化及び燃費向上に寄与する製品を開発しました。シートベルト分野においては、小型化ニーズに対応した次期標準リトラクタの開発に加え、将来のアセスメント要求を見据えた乗員保護性能の向上に関する研究を進めており、安全・安心な社会の実現に貢献してまいります。セキュリティ分野では、新たな盗難対策を施したスマートキーシステムの車種展開を進めるとともに、市場において課題となっている特定の旧型車における盗難事案に対応するため、後付けタイプの高度なセキュリティシステムを開発・上市し、盗難被害の軽減に取り組んでおります。また、次世代の鍵技術として、デジタルキーにおける鍵配信クラウドソフトを提供し、顧客サーバーの立ち上げを支援しました。さらに、車両室内空間の有効活用と操作性・意匠性を両立するソフトパイワイヤシフターについては、自動運転や自動駐車機能との親和性の高さを踏まえ、複数タイプの開発を進めております。

新領域・新事業に関する取組としては、社用車管理サービス「Bqey」において、アルコールインターロック機能に加え、安全運転管理の高度化に資する機能開発を進めています。また、無人レンタカーサービス「Uqey」については、サービス提供エリアを15都道府県に拡大し、人手不足が深刻化する事業者の課題解決に貢献しております。環境・資源循環への取組としては、シートベルトの端材などを活用したアップサイクルブランド「Think Scrap」において、自社製品に加え、社外パートナーとの共創による商品群の拡充を進めています。加えて、長年培ってきた高品質なモノづくりとコア技術を活かし、ゲーミングギア市場における課題解決と新たな価値創出を目指す「ZENAIM」では、「ZENAIM KEYBOARD2 mini」及び「ZENAIM ARCADE CONTROLLER」を開発し、販売を開始しました。これらの取組を通じて、新たなビジネス機会及び成長領域の創出に挑戦しております。さらに、共創型チームによる「自動運転遠隔監視」及び「車室内監視」に関するシステム開発を進め、横浜市が実施する自動運転レベル4の安全運行に関する実証実験をはじめ、各地域で行われる実証の場において、遠隔監視システム及び乗客安全支援システムを提供することで、社会実装に向けた検証を進めています。子育て世代向けスマートフォンアプリ「FamiCa（ファミカ）- かぞくのドライブサポートアプリ -」については、無料体験版の配信を開始し、後部座席見守り機能などを通じて得られる知見を、今後のサービス改善や製品・技術開発への活用に向けて検討しています。

加えて、将来の成長に向けた「未来創造投資」の一環として、半導体関連分野では、ウェハ1枚から生産可能なラインの構築を進めるとともに、0.35 $\mu$ mプロセスの開発を計画に基づき推進しています。カスタム半導体の外販については、複数の引き合いを受け、開発可否の検討を進めております。また、国産竹を原料としたバイオマス複合材料「BAMBOO+®」は量産出荷を開始しており、自動車用途を中心に、産業分野への適用拡大を視野に材料開発を継続しています。さらに、エネルギー分野においては、温度差を利用して熱エネルギーを電気エネルギーに直接変換するカーボンナノチューブ系を用いた熱発電技術について、関連ベンチャー企業への出資を行い、事業化に向けた可能性の検討を進めてきました。

グローバルな技術開発体制としては、日本において先行開発や要素技術開発を行い、北米・欧州・中国の各拠点においては地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

このような活動による研究開発費は、日本セグメント33,521百万円、北米セグメント900百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度は、新製品切替に対応した生産設備等に加え、将来に向けた戦略投資により、日本で20,486百万円、北米で6,080百万円、アジアで4,579百万円、その他で1,473百万円、総額32,620百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社、本社工場 (愛知県大口町)	日本	HMI製品、スマートシステム部品の製造、組付、検査、販売、一般管理業務施設及び設備、厚生施設等	6,312	11,801	1,282	4,450 (107,827) [66,811]	30	23,876	3,667
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	シートベルト等の部品製造、組付、検査設備、販売、一般管理業務施設及び設備	3,894	2,881	269	54 (42,392) [13,741]	-	7,099	703
音羽工場 萩工場 (愛知県豊川市)	日本	シフトレバー等の部品製造、組付、検査設備、販売、一般管理業務施設及び設備、厚生施設等	8,289	7,401	757	1,802 (222,613) [11,128]	-	18,251	1,526
東海理化NEXT(株) への貸与資産 (岐阜県恵那市)	日本	自動車用ミラー等の部品製造、組付、検査設備	1,635	453	55	1,563 (107,202)	-	3,707	0
その他	日本	-	784	8	88	394 (23,888)	25	1,301	147

(注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地欄の[ ]は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
東海理化 サービス (株)	愛知県 清須市	日本	物流倉庫	1,160	243	27	1,627 (49,478) [21,546]	9	3,067	173
(株)東海理 化トウホ ク	秋田県 横手市	日本	自動車用 ミラー等 の部品組 付、検査 設備	1,970	582	82	41 (20,405)	-	2,677	83
東海理化 エレテッ ク(株)	愛知県 豊川市	日本	シフトレ バー等の 部品製 造、組 付、検査 設備	148	910	136	141 (1,464)	1	1,338	212
東海理化 NExt(株)	岐阜県 恵那市	日本	自動車用 ミラー等 の部品製 造、組 付、検査 設備	270	904	52	-	-	1,227	506
その他 6社	-	日本	-	920	332	120	648 (11,937) [3,464]	77	2,098	755

- (注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 土地欄の [ ] は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トウカイ リカメキ シコ(株)	メキシコ ヌエボ・ レオン州	北米	HMI製 品、シー トベル ト、シフ トレパー 等の生産 設備	8,838	5,512	360	1,235 (149,710)	-	15,947	2,111
TRCZ(有)	チェコ ロボシツ チェ市	その他	HMI製品 等の生産 設備	3,727	2,218	1,727	168 (114,380)	167	8,009	869
トウカイ リカ(タイ ランド) (株)	タイ ラヨン 県	アジア	キーロッ ク、HMI 製品等の 生産設備	2,150	2,074	1,702	968 (136,884) [6,291]	46	6,942	1,304
トウカイ リカ ミ ンダ イ ンディア (株)	インド カルナタ カ州	アジア	キーロッ ク製品等 の生産設 備	3,071	1,535	484	362 (40,786) [97,629]	904	6,359	461
TACマ ニューア クチャリ ング(株)	米国 ミシガン 州	北米	シフトレ パー等の 生産設備	1,072	1,292	772	40 (223,306)	43	3,221	651
その他 22社	-	-	-	6,268	9,231	2,955	1,696 (365,091) [280,147]	1,667	21,818	6,213

(注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地欄の [ ] は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、自動車用部品事業を中心に33,000百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 (本社・本社工場)	愛知県 大口町	日本	HMI製品等の部品 製造、組付、検 査設備等	8,285	1,041	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
当社 (豊田工場)	愛知県 豊田市	日本	シートベルト等 の部品製造、組 付、検査設備等	1,884	511	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
当社 (音羽工場・萩工場)	愛知県 豊川市	日本	シフトレバー、 ステアリングホ イール等の部品 製造、組付、検 査設備等	3,351	1,270	自己資金	2026年 4月	2027年 3月

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,234,171	89,234,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	89,234,171	89,234,171	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年5月30日 (注)	5,000,000	89,234,171	-	22,856	-	25,110

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	24	143	228	20	8,502	8,953	-
所有株式数 (単元)	-	154,721	6,863	331,025	241,275	183	157,802	891,869	47,271
所有株式数 の割合(%)	-	17.34	0.76	37.11	27.05	0.02	17.69	100.00	-

(注) 1 自己株式3,814,402株は、「個人その他」に38,144単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれておりま  
す。

2 上記「金融機関」の中には、従業員向け株式交付信託の財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有  
する株式が3,116単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	34.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,671	8.98
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,711	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,359	2.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.66
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	2,143	2.50
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,690	1.97
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380684 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,458	1.70
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	1,363	1.59
ジェーピー モルガン バン ク ルクセンブルク エスエ イ 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,351	1.58
計	-	52,393	61.33

(注) 上記(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち311千株は、従業員向け株式交付信託にかかる信託財産であり、その議決権行使の指図者は当社及び当社役員から独立した第三者であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,814,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,372,500	853,725	-
単元未満株式	普通株式 47,271	-	-
発行済株式総数	89,234,171	-	-
総株主の議決権	-	853,725	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式311,600株(議決権3,116個、議決権の指図者は「(6)大株主の状況」注記参照)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,814,400	-	3,814,400	4.27
計	-	3,814,400	-	3,814,400	4.27

(注) 上記「自己名義所有株式数」には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式311,600株については、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,537	9,371,223
当期間における取得自己株式	292	603,810

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	10,339,190,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	26,681	55,172,039	-	-
その他 (単元未満株式の売渡しによる処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,814,402	-	3,814,694	-

- (注) 1 当期間における「その他」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
- 3 保有自己株式数には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式311,600株については含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様のご利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、「株主資本配当率（DOE）」3%を目安とし、「連結配当性向」、「配当利回り」とあわせ、収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2026年5月15日開催の取締役会決議により期末配当金を普通配当1株当たり60円とし、2026年6月11日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2025年11月に実施いたしました中間配当金の1株当たり55円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり115円となり、前期から20円の増配となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月30日 取締役会決議	4,698	55
2026年5月15日 取締役会決議	5,125	60

- （注）1 2025年10月30日の取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。
- 2 2026年5月15日の取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでおります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としております。

「経営理念」として、

- ・お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- ・社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げており、「社員行動指針」により行動規範の共有を行い、健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

当社では、取締役社長が議長となる取締役会を原則毎月1回開催し、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。取締役会の健全性や有効性を高める活動として、

- 1) 社外取締役及び社外監査役に対し、経営会議の資料・議事録の開示や、付議案件の事前説明による理解度向上
- 2) 社外取締役及び社外監査役と社長、副社長の間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等についての意見交換
- 3) 原則毎月1回、各工場の工場変革確認会に社外取締役及び社外監査役が出席し、生産現場のモノづくりや改善状況の視察

を実施しております。

取締役会の下位機関として、取締役社長が議長となり業務執行に関する決定や報告を行う経営会議を原則月2回以上開催しております。

#### b．当該体制を採用する理由

当社では、取締役会、経営会議等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を、また、社外取締役の取締役会への参加により経営の透明性と健全性を確保することに努めております。加えて、適切かつ機動的な業務執行のため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役や執行役員の選解任や指名・報酬については、その決定プロセスの独立性・透明性を高めるため、取締役及び執行役員の選任・昇任及び解任に関する事項などを審議・答申する「指名委員会」と取締役及び執行役員の報酬制度設計に関する事項などの審議・答申を目的とする「報酬委員会」を設置しております。

また、監査役会による取締役の職務執行に対する適正な監査など、意思決定及び管理監督が有効かつ十分に機能するための監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内及びグループ会社への浸透を図ることとしております。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしております。

#### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」を考え方土台として、Purpose(パーパス)、Vision(ビジョン)、Value(バリュー)に基づき、マテリアリティを意識し、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、行動指針である「考動宣言」を意識した取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保しております。
- 2) 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行っております。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努めております。
- 3) コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備しております。

#### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書類管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行っております。
- 2) 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保しております。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保しております。
  - 2) コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ（サイバーセキュリティ）、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
  - 3) 子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行しております。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行っております。
- d. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定に基づき業務を執行する一方で、取締役は、経営面から執行役員の業務執行を監督しております。
  - 2) グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行っております。
  - 3) 主要事業については、開発体制としてビジネスセンターを編成し、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織としております。
  - 4) ビジネスセンターにはビジネスセンター長、機能部には本部長・センター長を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行っております。
  - 5) 子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- e. 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 「経営理念」、を考え方の中核として、Purpose（パーパス）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）に基づき、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、行動指針である「考勤宣言」を意識し、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知しております。
  - 2) 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置しております。また、内部通報制度を導入しております。
  - 3) 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施しております。
  - 4) 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施しております。
  - 5) 子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用しております。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにしております。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 経営理念を考え方の中核として、Purpose（パーパス）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）に基づき、中期経営計画を策定し、全社方針等、グループ共有の指針をもって、グループ経営を行っております。また、サステナビリティ委員会で、社会動向・環境などの変化を議論し、執行側に提言・提案を実施し、その提言・提案に対し、執行側で対応しております。
  - 2) 子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は、その職務を補助する事務局を、監査室に設置しております。
  - 2) 監査役は、監査役がその職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保しております。
  - 3) 監査役がその職務を補助する事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底しております。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役、執行役員及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。
  - 2) 監査役と代表取締役との定期的会合を開催しております。
- i. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取扱いを一切禁止しております。
- j. 監査役がその職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査役がその職務の執行に生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担しております。
- k. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとっております。
  - 2) 監査役と会計監査人との定期的会合を開催しております。
  - 3) 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化しております。

社外取締役と社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を当社と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当連結会計年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	二之夕 裕美	100% ( 12回/12回 )
代表取締役	佐藤 雅彦	100% ( 12回/12回 )
取締役	今枝 勝行	100% ( 12回/12回 )
取締役	藤岡 圭	100% ( 12回/12回 )
取締役	宮間 三奈子	100% ( 12回/12回 )
取締役	安部 和志	100% ( 12回/12回 )
常勤監査役	土屋 年章	100% ( 12回/12回 )
常勤監査役	秋田 俊樹	67% ( 6 回/ 9 回 )
監査役	山田 美典	100% ( 12回/12回 )
監査役	弟子丸 昭宏	100% ( 10回/10回 )

- (注) 1 2025年4月1日から2026年3月31日まで開催された取締役会は12回であり、監査役弟子丸昭宏の就任以降開催された取締役会は10回となっております。
- 2 常勤監査役の秋田俊樹は、2025年12月25日に逝去により退任するまでの取締役会の開催回数並びに出席回数を記載しております。

当連結会計年度は、取締役会において、以下の点について、重点的に審議を行いました。

< 中期経営計画「TRV2030」に基づく成長戦略及び事業構造転換に関する審議 >

当社が2030年に目指す事業ポートフォリオと価値創造の方向性を明確化するとともに、単年度の利益計画、設備投資計画、人員計画等が中期経営計画と整合しているかを確認しました。自動車関連事業の競争力強化に加え、新規事業、エレクトロニクス領域、蓄電池ビジネス、海外事業及びM&Aについて、市場性、収益性、投資回収の妥当性を多角的に検証し、資源配分の適正性を審議しました。計画の実効性を高めるため、進捗状況を定期的に確認し、環境変化に応じた柔軟な見直しを行っています。

< 資本効率及び株主価値向上を意識した財務・資本政策に関する審議 >

四半期及び年度業績、利益計画、配当方針に関する報告を受け、自己株式の消却、政策保有株式の売却、子会社向け融資方針などを、財務健全性の維持と株主価値向上の観点から検討を行いました。また、M&A案件においては、戦略的意義、シナジー効果、ガバナンス及びリスクの観点を踏まえた検討を行っています。短期的な株主還元と中長期的な成長投資の両立を図り、持続的な企業価値向上につながる資本政策を審議しています。

< 人的資本経営、ガバナンス及びリスク管理体制の強化に関する審議 >

人的資本経営及びガバナンス体制の強化を重要な経営課題として位置づけ、健康経営に関するKPIを毎月確認し、社員の健康保持・増進や長時間労働の是正に向けた取組状況を監督しています。また、人事制度・報酬制度の見直しのなかで、役員及び従業員の中長期的な価値創造へのインセンティブ設計について議論しました。加えて、内部統制、コンプライアンス及びサステナビリティに関する体制整備を進め、リスクの予防と早期把握を重視したガバナンス体制の高度化を図っています。

指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

< 委員会の役割及び委員構成 >

名称	役割	構成員
指名委員会	取締役及び執行役員の選任・解任に関する議案の審議・答申	藤岡社外取締役（委員長） 宮間社外取締役 安部社外取締役 二之夕取締役社長 佐藤取締役
報酬委員会	取締役、執行役員の報酬制度及び個人別報酬に関する審議・答申（月額報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬、など）	藤岡社外取締役（委員長） 宮間社外取締役 安部社外取締役 二之夕取締役社長 佐藤取締役

当連結会計年度において当社は指名委員会を2回開催、報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりです。

< 出席状況 >

区分	氏名	指名委員会	報酬委員会
取締役社長	二之夕 裕美	100%（2回/2回）	100%（5回/5回）
取締役	佐藤 雅彦	100%（2回/2回）	100%（5回/5回）
社外取締役	藤岡 圭（委員長）	100%（2回/2回）	100%（5回/5回）
社外取締役	宮間 三奈子	100%（2回/2回）	100%（5回/5回）
社外取締役	安部 和志	100%（2回/2回）	100%（5回/5回）

< 当連結会計年度の具体的な検討内容 >

名称	検討内容
指名委員会	・ 取締役候補者選任 ・ 執行役員の選任・退任
報酬委員会	・ 取締役及び執行役員の月額報酬 ・ 取締役及び執行役員の賞与 ・ 取締役及び執行役員の株式報酬



有価証券報告書提出日現在の当社の取締役会、監査役会、経営会議、任意設置の委員会の議長・委員長及び構成員は以下のとおりであります。

地位	社外	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 社長執行役員		二之夕 裕美				○	○	
代表取締役 副社長執行役員		佐藤 雅彦	○	○		○	○	○
取締役 執行役員		今枝 勝行	○	○				○
取締役	社外	藤岡 圭	○					○
取締役	社外	宮間 三奈子	○			○	○	○
取締役	社外	安部 和志	○			○	○	○
常勤監査役		土屋 年章	○	○				○
監査役	社外	山田 美典	○		○			
監査役	社外	弟子丸 昭宏	○		○			
執行役員		櫻井 武俊		○				○
執行役員		山岸 康一郎		○				○
執行役員		石田 智		○				○
執行役員		佐々木 澄和		○				○
執行役員		佐藤 義博		○				○
執行役員		籠橋 榮治		○				○
執行役員		伴 岳彦		○				○

は議長・委員長、○は構成員を示しております。

2026年6月12日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会、監査役会、経営会議、任意設置の委員会の議長・委員長及び構成員は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

地位	社外	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 社長執行役員		二之夕 裕美				○	○	
代表取締役 副社長執行役員		佐藤 雅彦	○	○		○	○	○
取締役 執行役員		今枝 勝行	○	○				○
取締役	社外	宮間 三奈子	○					○
取締役	社外	安部 和志	○			○	○	○
取締役	社外	宮部 義幸	○			○	○	○
常勤監査役		土屋 年章	○	○				○
常勤監査役		清水 寛亮	○	○	○			○
監査役	社外	山田 美典	○		○			
監査役	社外	弟子丸 昭宏	○		○			
執行役員		櫻井 武俊		○				○
執行役員		山岸 康一郎		○				○
執行役員		石田 智		○				○
執行役員		佐々木 澄和		○				○
執行役員		佐藤 義博		○				○
執行役員		籠橋 榮治		○				○
執行役員		伴 岳彦		○				○

は議長・委員長、○は構成員を示しております。

(ご参考)取締役・監査役のスキルマトリクス

各取締役・監査役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しています。

各人の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

(1) 有価証券報告書提出日現在

役職	氏名	性別	企業経営 ガバナンス	技術開発	SDGs		IT・DX	コンプライ アンス	海外事業	モノ づくり	営業	財務
					ダイバー シティ	カーボン ニュート ラル						
取締 役	二之夕 裕美	男性	○		○	○	○	○	○	○		○
	佐藤 雅彦	男性	○		○	○	○		○		○	○
	今枝 勝行	男性	○	○		○	○			○		
	藤岡 圭	男性	○		○			○	○		○	○
	宮間 三奈子	女性	○	○	○		○					
	安部 和志	男性	○		○			○	○			
監 査 役	土屋 年章	男性	○		○	○		○	○		○	
	山田 美典	男性	○					○				○
	弟子丸 昭宏	男性	○	○		○			○	○		

(2) 2026年6月12日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

役職	氏名	性別	企業経営 ガバナンス	技術開発	SDGs		IT・DX	コンプライ アンス	海外事業	モノ づくり	営業	財務
					ダイバー シティ	カーボン ニュート ラル						
取締 役	二之夕 裕美	男性	○		○	○	○	○	○	○		○
	佐藤 雅彦	男性	○		○	○	○		○		○	○
	今枝 勝行	男性	○	○		○	○			○		
	宮間 三奈子	女性	○	○	○		○	○				
	安部 和志	男性	○		○			○	○		○	○
	宮部 義幸	男性	○	○		○	○	○	○	○		
監 査 役	土屋 年章	男性	○		○	○		○	○		○	
	清水 寛亮	男性	○				○	○	○			○
	山田 美典	男性	○					○				○
	弟子丸 昭宏	男性	○	○		○			○	○		

スキル選定理由

企業経営 ガバナンス	事業環境が変化する中で、持続可能な成長の実現と企業価値向上の観点から、適切な意思決定・監督機能を発揮する必要がある。
技術・開発	中期経営計画で示した持続可能な社会の実現に貢献するために、既存技術の強化・新技術の開発を推進する必要がある。
ダイバーシティ	人財戦略の一つとして重要と捉え、多様な人財が活躍できる制度・意識風土醸成を推進する必要がある。
カーボンニュートラル	2050年までにCO2排出量を実質ゼロにするために、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の全方位で取組を推進する必要がある。
IT・DX	企業の競争力を維持するために、社内のDX化やデジタル技術の活用を推進する必要がある。
コンプライアンス	法令順守を徹底し、あらゆるステークホルダーに信頼される企業になるために、コンプライアンスを徹底する必要がある。
海外事業	グローバル市場での競争力を維持し、国際的な成長戦略を実現するためにグローバルな視野・視点を持つ必要がある。
モノづくり	安全で高品質の製品・サービスを顧客に提供し続けるために、絶えず改善・生産性向上への取組を推進する必要がある。
営業	多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、市場分析や販売戦略の立案・実行を推進する必要がある。
財務	企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するために、正確な財務報告を行い、経営戦略に基づいた資本政策の立案・体制構築を推進する必要がある。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 11% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	二之夕 裕美	1962年1月2日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年4月 同社常務役員 2020年1月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	(注)3	39
代表取締役	佐藤 雅彦	1962年10月31日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社第1営業部長 2013年6月 当社参与 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(2020年6月退任) 2023年4月 当社副社長執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	24
取締役	今枝 勝行	1966年6月26日生	1990年4月 当社入社 2016年6月 当社セキュリティ事業部セキュリティ生技部長 2019年4月 当社執行役員 2020年1月 当社上級幹部職 2021年4月 当社執行役員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	12
取締役	藤岡 圭	1953年12月23日生	1977年4月 三井倉庫(株)入社 2012年6月 同社取締役社長 2014年10月 三井倉庫ホールディングス(株)取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 三井倉庫ホールディングス(株)相談役 2021年6月 同社相談役退任	(注)3	0
取締役	宮間 三奈子	1962年1月15日生	1986年4月 大日本印刷(株)入社 2014年7月 同社人財開発部長 2018年6月 同社執行役員 2021年6月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 大日本印刷(株)常務取締役(現任)	(注)3	0
取締役	安部 和志	1961年4月23日生	1984年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ AB VP 2006年4月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ SVP 2014年11月 ソニー(株)業務執行役員 SVP 2018年6月 同社執行役常務 2020年6月 同社執行役専務 2021年4月 ソニーグループ(株)執行役専務 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 ソニーグループ(株)シニアアドバイザー(現任) 2026年4月 ARCHION(株)社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	土屋年章	1965年3月16日生	1991年3月 当社入社 2012年6月 当社第1営業部長 2014年1月 トウカイリカベルギー(株)副社長 2018年1月 当社総合企画部長 2018年6月 当社参与 2020年1月 当社事業企画部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役	山田美典	1961年9月9日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士山田美典事務所所長(現任) 2012年12月 税理士山田美典事務所所長(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年10月 (株)プラス取締役(現任) 2016年6月 トリニティ工業(株)監査役(現任)	(注)4	5
監査役	弟子丸昭宏	1969年10月29日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2021年12月 同社レクサスポデー設計部長(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					88

- (注) 1 取締役 藤岡圭、宮間三奈子、安部和志は、社外取締役であります。  
 2 監査役 山田美典、弟子丸昭宏は、社外監査役であります。  
 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役	魚住直人	1964年3月21日生	1991年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 弁護士登録 1991年4月 楠田法律事務所入所 2000年4月 魚住法律事務所開設 2010年4月 愛知県弁護士会副会長	(注)6	-

(2) 2026年6月12日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	二之夕 裕美	1962年1月2日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年4月 同社常務役員 2020年1月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	(注)3	39
代表取締役	佐藤 雅彦	1962年10月31日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社第1営業部長 2013年6月 当社参与 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(2020年6月退任) 2023年4月 当社副社長執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	24
取締役	今枝 勝行	1966年6月26日生	1990年4月 当社入社 2016年6月 当社セキュリティ事業部セキュリティ生技部長 2019年4月 当社執行役員 2020年1月 当社上級幹部職 2021年4月 当社執行役員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	12
取締役	宮間 三奈子	1962年1月15日生	1986年4月 大日本印刷(株)入社 2014年7月 同社人財開発部長 2018年6月 同社執行役員 2021年6月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 大日本印刷(株)常務取締役(現任)	(注)3	0
取締役	安部 和志	1961年4月23日生	1984年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ AB VP 2006年4月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ SVP 2014年11月 ソニー(株)業務執行役員 SVP 2018年6月 同社執行役常務 2020年6月 同社執行役専務 2021年4月 ソニーグループ(株)執行役専務 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 ソニーグループ(株)シニアアドバイザー(現任) 2026年4月 ARCHION(株)社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮部 義 幸	1957年12月 5 日生	1983年 4 月 松下電器産業㈱ (現パナソニックホールディングス)入社 2008年 4 月 同社 役員 デジタルネットワーク・ソフトウエア技術担当 2011年 6 月 同社 常務取締役 技術担当 2013年 4 月 同社 AVCネットワークス社 社長 2014年 4 月 同社 代表取締役専務 2017年 6 月 同社 専務執行役員、チーフ・テクノロジー・オフィサー、チーフ・マニファクチャリング・オフィサー、チーフ・クオリティ・オフィサー、チーフ・プロキュアメント・オフィサー、チーフ・インフォメーション・オフィサー 2021年 4 月 同社 東京代表・渉外・五輪推進 (兼)ソリューションパートナー担当 2022年 6 月 同社 取締役 副社長執行役員 2022年 6 月 西日本旅客鉄道㈱社外取締役(現任) 公立大学法人大阪理事(現任) 2025年 6 月 パナソニック ホールディングス㈱ 客員(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	土屋 年 章	1965年 3 月16日生	1991年 3 月 当社入社 2012年 6 月 当社第 1 営業部長 2014年 1 月 トウカイリカベルギー㈱副社長 2018年 1 月 当社総合企画部長 2018年 6 月 当社参与 2020年 1 月 当社事業企画部長 2023年 6 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役	清水 寛 亮	1966年 4 月 9 日生	1989年 4 月 トヨタ自動車㈱入社 2019年 1 月 同社トヨタ自動車(中国)投資(有)VP 2021年 4 月 同社EVP 2023年 1 月 当社出向 経営管理本部経理部主査 2023年 4 月 当社収益改革本部経理部長 2026年 4 月 当社転籍	(注) 5	-
監査役	山田 美 典	1961年 9 月 9 日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年 9 月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2012年 7 月 公認会計士山田美典事務所所長(現任) 2012年12月 税理士山田美典事務所所長(現任) 2013年 7 月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年 6 月 当社監査役(現任) 2015年10月 ㈱プラス取締役(現任) 2016年 6 月 トリニティ工業㈱監査役(現任)	(注) 4	5
監査役	弟子丸 昭 宏	1969年10月29日生	1993年 4 月 トヨタ自動車㈱入社 2021年12月 同社レクサスボデー設計部長(現任) 2025年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					88

- (注) 1 取締役 宮間三奈子、安部和志、宮部義幸は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山田美典、弟子丸昭宏は、社外監査役であります。
- 3 2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2030年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に達しない場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠社外監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役	竹内 千賀子	1975年7月5日生	2006年10月 東京弁護士会 弁護士登録 2006年10月 奥野総合法律事務所入所 2013年1月 愛知県弁護士会 弁護士登録 2013年1月 せいりん総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2017年2月 オリビア法律事務所 パートナー弁護士 2017年12月 一宮市公平委員会委員(現任) 2018年8月 愛知県中小企業再生支援協議会(現中小企業活性化協議会) マネージャー 2023年4月 愛知県弁護士会副会長 2024年10月 愛知県情報公開審査会委員(現任) 2026年4月 名古屋家庭裁判所調停委員(現任)	(注)7	-

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。藤岡圭は、三井倉庫ホールディングス(株)において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。当社は、同社グループと物流に関する取引をしております。同社グループとの取引は定期的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。宮間三奈子は、大日本印刷(株)において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積み重ねております。当社は、同社とデジタルキープラットフォームの開発委託に関する取引をしております。同社との取引は定期的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。安部和志は、ソニーグループ(株)において、人事・総務部門の経験に加え、同社海外法人の経営経験を有しております。当社と同社の間に取引関係はありません。3名は独立役員であります。

有価証券報告書提出日現在、当社の社外監査役は2名であります。山田美典は公認会計士・税理士の資格を有しており、会計・税務の専門的知識を有しております。弟子丸昭宏はその他関係会社であるトヨタ自動車(株)において、長年にわたり車の内装に関わる設計の分野に携わっており、その分野における専門的な経験と知見、見識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定期的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。山田美典は独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお当社は、2026年6月12日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き3名の社外取締役と2名の社外監査役となります。新任社外取締役である宮部義幸は、パナソニックホールディングス(株)において、研究開発、デジタル・技術分野の経験に加え、グループ会社の経営経験を有しております。当社と同社の間に取引関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は原則3ヶ月に1回の頻度で定期的に会合を実施し、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役は社長、副社長との間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等について意見交換を実施しております。また、取締役会における議論の実効性を高めるため、議案や資料を事前開示・説明するとともに、社外取締役・社外監査役への情報提供の充実として、経営会議の資料・議事録の開示、現地現物での現場視察を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (組織・人員)

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成されています。社外監査役候補者については、高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを前提に2名を選定することとしています。監査役の略歴については、「(2) 役員 の状況」をご参照ください。なお、監査役会事務局、往査計画立案などの監査実務遂行のための専任スタッフを補助使用人として1名配置し、監査役の職務遂行を補助しております。

なお当社は、2026年6月12日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は4名の監査役(常勤監査役2名と社外監査役2名)で構成されることになります。

## (監査役及び監査役会の活動状況)

## a. 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度は監査役会を13回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	土屋 年章	13	13
	秋田 俊樹	10	7
社外監査役	山田 美典	13	13
	弟子丸 昭宏	10	10
	地田 稔	3	3

(注) 1 常勤監査役の秋田俊樹は、2025年12月25日に逝去により退任するまでに、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。

2 社外監査役の弟子丸昭宏は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会において新たに選任されたのち、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。

3 社外監査役の地田稔は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって辞任するまでに、当事業年度中に開催された監査役会の回数を記載しております。

## b. 監査役会の主な検討内容

監査役会は年間を通じたような案件に関して協議、決議、審議、報告いたしました。

具体的には、監査役監査方針・活動計画・重点監査項目、常勤監査役の月次活動状況、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、監査役選任、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、経営会議議案の共有等について議論を行いました。なお、過年度の退職給付に係る税効果会計の処理の誤りの事案に対しては、会社が内部統制報告書で示している再発防止策への取組状況を重点監査事項とし、会計監査人との連携も強化しながら、監査役会として引き続き監視・検証を行ってまいります。

## c. 当事業年度の重点監査事項

当事業年度において監査役会が定めた重点監査事項は以下のとおりであり、取締役会、経営会議、各種委員会への出席、経営層との定期懇談、部門長ヒアリング、国内外子会社往査等を通じて監査活動を行い、以下のような監査役所感を得ました。これらは来年度以降の監査活動に活かしていく予定です。

## &lt; 中期経営計画「TRV2030」の進捗状況確認 &gt;

中期経営計画「TRV2030」が策定されたことを踏まえ、戦略投資、未来創造投資など将来の企業価値を向上させるための施策の進捗状況について、取締役会、経営会議等への出席・質疑を通じて重点的に確認を行いました。

## (会社の動き)

戦略投資(新規事業、生産再編等)、未来創造投資(BAMBOO+等)について個々の投資進捗状況は取締役会や経営会議の場で適宜マネジメント層に共有され、議論されました。

## (監査役所感)

新規事業等への新たな挑戦を通じて得られた貴重な経験や知見について学ぶ場が設置され、マネジメントや実務各層で共有されるようになっていきます。従来推進部署が主体であった新たな取組が、他部署も巻き込んだ会社全体の取組になってきていると感じております。

## &lt; サステナビリティに対する取組と発信 &gt;

企業の社会的責任や持続可能性についての取組について、監査役は、取締役会、経営会議及び新たに新設されたサステナビリティ委員会への出席・質疑を通じて重点的に監査を行いました。

## (会社の動き)

サステナビリティ委員会にて、当社のマテリアリティと中長期にわたり実行すべき方策との結びつきが整理され、2026年度会社方針策定の起点となりました。

## (監査役所感)

サステナビリティ委員会でのマテリアリティの議論が、会社方針・各センター方針、各本部方針に反映されるようになりました。今後、各マテリアリティに対する具体的な取組を各部・社員の日常業務に落とし込み、サステナビリティへの意識を全社に浸透させる仕掛けが課題と考えております。

d. 常勤及び社外監査役の主な活動

監査役は、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り、監査役監査を実施しています。

なお、常勤監査役、社外監査役の主な活動は以下のとおりです。

<常勤監査役>

- 1)常勤監査役は、取締役会、経営会議、経営戦略共有ミーティング、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、全社環境委員会、中央安全衛生委員会等の重要な会議・委員会に出席し必要に応じ意見を述べています。
- 2)常勤監査役は、経営層と緊密に連携することにより経営課題を把握し適切な助言を行っています。具体的には社長、副社長と月例会を実施し、ガバナンス体制の在り方、取締役会や経営会議の運営に関する意見交換、国内外関係会社往査の結果の共有などを行いました。また、執行役員、各本部長、各センター長、工場長、製品責任者、製品生技責任者等の会合を半期ごとに実施し、監査役の重点監査項目に沿った質疑を行っています。
- 3)常勤監査役は、国内子会社7社及び海外子会社8社の往査を実施しました。その際、各社の決裁事案が定められたプロセスのもと、適切な決裁権者によって行われているかを確認するために、各種帳票類の閲覧を行いました。

<社外監査役>

- 1)社外監査役は、取締役会、経営戦略共有ミーティング、工場巡視を伴う工場変革確認会、サステナビリティ委員会等に参加し、コンプライアンスの状況や健康経営推進状況、経営基盤強化のための戦略的投資や将来の成長に向けた未来創造投資への取組、品質や製品の開発動向に関する説明を受け、社外監査役の知見に基づき助言、提言を行いました。

e. 会計監査人との連携

会計監査人とは原則3ヶ月に1回の定期会合に加え、必要に応じて都度会合を持ちました。当事業年度は計14回の会合を持ち、「会計監査人の監査方針及び監査計画」、「期中に実施した監査の概要」、「会計処理上の留意点」、「会計監査人による国内外関係会社の往査結果」、「会計監査人の独立性が適切に保持されるための体制」等について幅広く情報を共有しました。

また、「監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)」については、会計監査人からKAM候補として提示された品質関連の引当金に関する具体的な内容について、当事業年度の監査計画報告時、期中監査の結果報告時、期末監査の結果報告時の各段階で、監査の進捗に合わせて数度にわたり報告を受けると同時に、執行部と意見交換を重ねました。その結果、監査役は当事業年度のKAM設定が適切であると判断するとともに、記載内容と関連する情報開示の適切性・整合性を確認しました。

f. 内部監査部門との連携

内部監査部門(以下、監査室)とは2回/月の定期会合に加え、必要に応じて都度会合を持ち、「監査室の年度方針・監査計画とその実施状況」、「会社法内部統制システムの構築・運用状況」、「J-SOX監査の進捗状況」、「会計監査人の監査の相当性」等について報告を受けました。

監査役からは監査役が実施した国内外関係会社往査の結果を監査室と共有しており、監査室による監査遂行のための有益な情報を提供しています。

内部監査の状況

当社の内部監査を担当する監査室は、経営者直轄の独立した組織として活動しており、6名(有価証券報告書提出日現在)で構成されています。

監査室は各年度の監査計画に基づき、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとしての内部統制の充実を図っております。

また、監査室は社内規程に則り、各年度の監査計画及び監査結果を経営会議・取締役会・監査役会に報告しております。

加えて、監査役及び補助使用人と定期的かつ必要に応じて、意見交換、監査結果の報告を行い、課題や情報の共有を図るとともに、会計監査人とは、財務報告に係る内部統制の整備・評価、内部監査の活動状況について、情報の共有を図りながら、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

51年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c．業務を執行した公認会計士

後藤 泰彦

堀場 喬志

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他20名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する解任事由がないことはもちろんのこと、当社の業務内容に対応した専門的かつ効率的な監査業務を実施することが出来る一定規模とグローバルなネットワークを持つこと、監査品質を確保するための社内体制が整備されていること、監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに過去の監査実績などにより総合的に判断をしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対する評価を行っております。

具体的には、経理部及び監査室による会計監査人に対する評価を聴取したうえで、独立性・客観性を確保するための社内体制、公認会計士・監査審査会及び日本公認会計士協会による品質管理システムに関する外部の検査又はレビューの結果、監査役とのコミュニケーションの質・量等、監査役会で定めた会計監査人に対する評価基準に照らして確認を行っております。これらを監査役会で審議した結果、現在起用している有限責任監査法人トーマツの再任が相当であるとの結論に達しました。

g．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	8	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	8	69	-

(注) 過年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査証明業務に基づく報酬の額は有価証券報告書提出日現在、確定していないため、上記の報酬の額には含まれておりません。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として内部統制関連業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュートマツ及びそのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	67
連結子会社	231	85	221	85
計	231	86	221	152

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務及びファイナンシャルアドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下のとおりです。

（報酬構成とその支給対象）

役員区分	月額報酬	賞与	株式報酬
取締役 （社内取締役のみ）	○	○	○
社外取締役	○	-	-
監査役 社外監査役	○	-	-

（注）取締役の報酬の割合は取締役社長の基準額でおおむね月額50％：賞与20％：株式30％程度となるように設定しております。

取締役の月額報酬及び賞与の報酬総額について、年額530百万円以内（うち社外取締役は75百万円以内）とする議案を2026年6月12日開催の第79回定時株主総会に付議いたしました。譲渡制限付株式報酬の上限額は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会において、年額70百万円と決議しております。

監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。

取締役の月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬については、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を委員長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

2027年3月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、2026年3月12日に報酬委員会を実施しております。

（月額報酬）

各取締役の月額報酬は、職責、社員の給与水準・他社の水準及び取締役各人の役割発揮評価に応じた金額を決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

（賞与）

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額及び取締役各人の活動評価に応じた金額を決定しております。

（株式報酬）

当社の取締役（社外取締役除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組を促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的とし、経営環境、及び他社の水準等を勘案した上で、金額及び株数を決定しております。

（譲渡制限付株式報酬の概要）

対象者	取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額70百万円以内
上限株数	年70千株以内
譲渡制限期間	取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	99	50	34	3
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	6

(注) 上記賞与の額は、2026年6月12日開催の第79回定時株主総会決議予定の役員賞与支給額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的の株式を「純投資目的以外の株式」としています。

なお、当社は純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

当社は、2023年11月の取締役会において原則として政策保有株式を保有しないことを決定し、今後、現在保有している株式を順次縮減いたします。

なお、現在保有している株式の合理性の検証方法として、取締役会において定量評価（保有に伴うリターンが当社の資本コストを超過しているか）及び定性評価（経営戦略上の保有理由）から個別銘柄ごとの意義、取引状況、保有に伴う便益等を検証しています。保有の妥当性が認められない場合は、売却を進める等、縮減に努めており、2025年度は上場株式の保有6銘柄について全量株式を売却しました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,359
非上場株式以外の株式	6	2,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

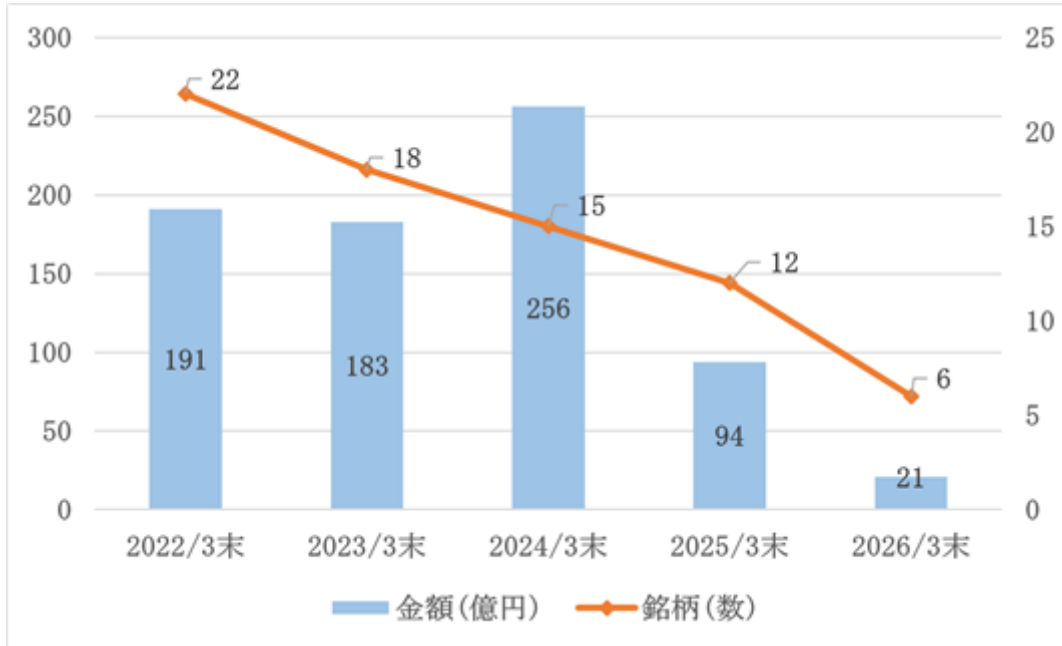
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	6	9,402

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、会社清算によるものです。

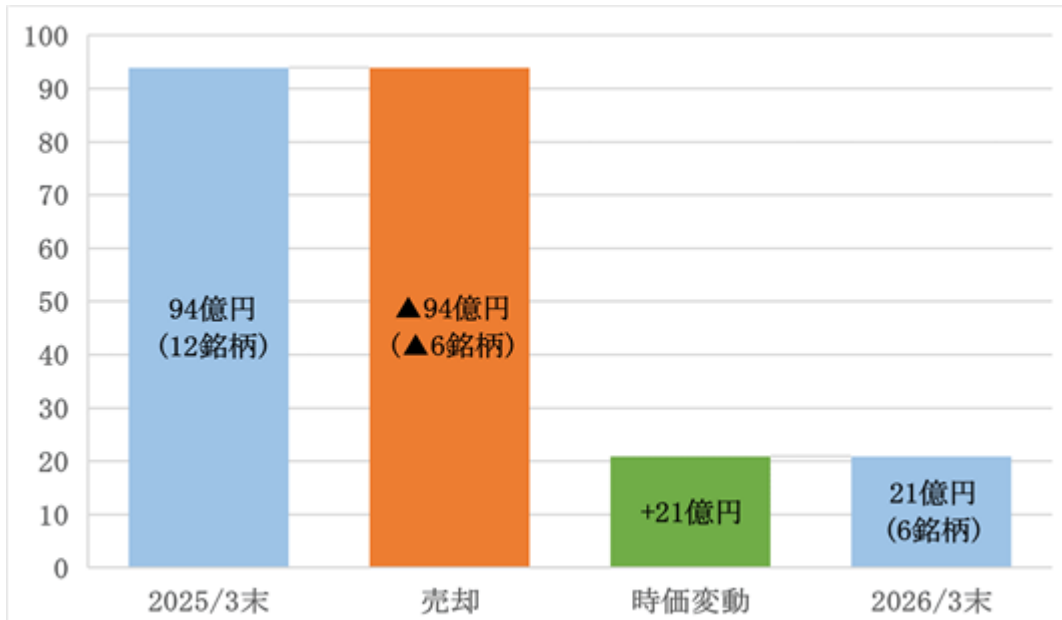
純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のうち、上場会社株式の推移

	2022/3末	2023/3末	2024/3末	2025/3末	2026/3末
銘柄(数)	22	18	15	12	6
金額(億円)	191	183	256	94	21
連結純資産(資産合計) に対する上場会社政策 保有株式の割合	6.8%	6.3%	7.7%	2.9%	0.6%

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のうち、上場会社株式の動向  
< 残高及び銘柄数の推移 >



< 残高の増減 >



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中央発條(株)	235,228	235,228	自動車業界の動向把握・情報収集を目的に同社の株式を保有していましたが、今後は方針に基づき縮減の方向で対応を進めていきます。	有
	856	395		
豊田通商(株)	72,765	72,765	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動継続のため株式を保有しています。	有
	432	181		
豊田合成(株)	105,470	105,470	日本を含む全世界でエアバッグ・シートベルト等を一体化したセイフティシステムの開発・設計・販売・生産に関し提携しているため、同社との協業関係強化を目的として株式を保有しています。	有
	422	282		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	44,634	44,634	同社とは様々な金融サービスの分野で、グローバルでの協力関係を維持構築していましたが、2024年度より縮減しており、段階的に株式数全量売却予定です。	無
	223	169		
愛三工業(株)	107,404	107,404	自動車業界の動向把握・情報収集を目的に同社の株式を保有していましたが、今後は方針に基づき縮減の方向で対応を進めていきます。	無
	197	225		
(株)ミロク	34,200	34,200	合併会社(株)ミロクテクノウツの親会社であり製造等のノウハウ保持のため保有しています。	有
	38	38		
(株)デンソー	-	4,099,164	売却	無
	-	7,558		
(株)SUBARU	-	70,700	売却	無
	-	187		
(株)クボタ	-	88,000	売却	無
	-	161		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車(株)	-	55,000	売却	無
	-	110		
スズキ(株)	-	42,000	売却	有
	-	76		
マツダ(株)	-	25,640	売却	無
	-	24		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では保有の合理性について、個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断し、取締役会で検証し、必要な対応を実施しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	21,000,000	2,100,000	退職給付信託として保有しています。	無
	4,156	3,939		
スズキ(株)	2,080,000	2,080,000	退職給付信託として保有しています。	有
	3,950	3,806		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループは、中期経営計画「TRV2030」において掲げる成長戦略を着実に実行するため、人的資本を最重要の経営資源と位置づけ、「挑戦と変革を実現する人的資本経営」を推進しています。人材戦略は、この人的資本経営の考え方を具体化する実行戦略として、事業戦略及び経営戦略と整合を図りながら推進しています。

当社グループの人材戦略は、人的資本を通じた企業価値向上を実現するため、「健康・安全を基盤とした全員活躍」「成長戦略を支える人材基盤の強化」「挑戦と成長を引き出す仕組み・風土づくり」の3つを柱として構成しています。これらの取組については、対応する指標（KPI）を設定し、進捗を定期的にモニタリングしています。

#### a) 健康・安全を基盤とした全員活躍（健康経営の推進）

当社グループは、安全・健康を全ての事業活動の前提条件と位置づけ、従業員一人ひとりが安心して働き、持続的に力を発揮できる状態を維持・向上させることを重視しています。労働災害の防止や疾病の重症化予防、心身の不調の早期把握・対応を通じて、生産性への影響を抑制するとともに、安定した事業運営を支える人材基盤の維持・強化に取り組んでいます。2030年に向けた健康経営の目標値は下図のとおり設定しており、健康リスクとの相関が高い生活習慣の改善を重視した施策に重点的に取り組んでいます。具体的には、食事・運動・睡眠・喫煙・飲酒の5つの健康習慣について、全社員を対象としたアンケートを定期的実施し、施策の効果確認と健康意識の醸成を目的としたモニタリング指標として活用しています。5つの健康習慣の実践を各1点として評価し、その合計点の平均値を目標として、継続的な改善活動を進めています。

健康経営目標指標		2025年度目標	2025年度実績	2030年度ビジョン
1	疾病による 休務発生率の減少	休務発生率 3%	休務発生率 3.6%	休務発生率 2%
2	心身不調による 生産性低下の減少	プレゼンティーズム 18%	プレゼンティーズム 22.8%	プレゼンティーズム 12.4%
3	有所見者率 の減少	有所見者率 38%	有所見者率 42.3%	有所見者率 35%

健康行動変容指標		2025年度目標	2025年度実績	2030年度ビジョン
	健康習慣アンケート 合計点(平均)	3.5点	3.4点	4.0点

#### b) 成長戦略を支える人材基盤の強化（変革をリードする人材の育成）

成長戦略の実現に向けて、当社グループは中長期的視点から必要となる人材の確保・育成を重要な経営課題と位置づけています。事業環境や技術革新の進展を踏まえ、今後求められる人材像や人材要件（役割・スキル・人数）を明確化することを課題として認識しており、2026年度の人事方針において、要員計画と採用計画の連動に向けた検討を進めています。また、TPSの原理・原則に基づく人材育成を基盤とし、マネジメント力強化、DXリテラシー向上、専門性の獲得を目的とした教育・研修を通じて、変革を支える人材の育成に取り組んでいます。このうち、組織や事業を横断して意思決定を行い、変革を主導できる人材育成に直結する施策として、マネジメント力強化及び海外トレーニーを重点に位置づけています。海外トレーニーについては、異文化環境下での実務経験や現地人材との協働を通じて、視座の拡大、課題解決力、リーダーシップの獲得を図り、将来的に国内外の事業運営や経営を担う人材の育成につなげることを目的としています。一方、DXリテラシー向上や専門性の獲得を目的とした教育・研修については、全社的な基盤強化施策として着実な実行を重視しており、現時点では定量的な目標設定は行っていません。これらの進捗については、マネジメント力強化研修受講率、海外トレーニー派遣者数といった指標を用いて把握しています。なお、人材情報の一元管理や戦略的活用を可能とするタレントマネジメントについては、現時点では本格導入には至っておらず、今後の検討課題として位置づけています。

#### c) 挑戦と成長を引き出す仕組み・風土づくり（挑戦・成長・活躍機会の拡大）

当社グループは、従業員一人ひとりの主体的な挑戦と成長が、組織全体の革新力向上につながると考えています。社内公募制度やFA制度を通じて、従業員自らの意思に基づくキャリア選択や挑戦機会を提供するとともに、上司との対話や異動希望制度を通じて、キャリア自律を支援する環境づくりに取り組んでいます。また、業務のムダの可視化や改善活動を通じて業務の効率化・標準化を進め、特定の個人に依存しない安定的な成果創出を目指しています。これらの取組の成果や職場環境の状態については、従業員サーベイによる「働きがい」に関する指標、チャレンジングな目標設定に関する回答率、女性管理職比率・主任職比率、ダイバーシティ推進活動参加率などを用いて把握し、改善につなげています。

< 指標及び目標 >

領域	指標	定義	2025年度実績	2026年度目標	2030年度目標
健康経営の推進	疾病における休務発生率	傷病休職者/在籍者	3.6%	2.8%以下	2.0%以下
	心身不調による生産性低下(プレゼンティーズム率)	会社定義に基づく測定	22.8%	16.9%以下	12.4%以下
	有所見者率	健診有所見者/受診者	42.3%	37.4%以下	35.0%以下
	健康行動変容指標	健康習慣アンケート合計点	3.4点	3.5点以上	4.0点以上
変革をリードする人材の育成	マネジメント力強化研修受講率	研修受講者/全ライン長	36.7%	68%	100% (2027年度目標)
	海外トレーニー派遣者数	派遣人数の累積人数	5名	10名	30名
挑戦・成長・活躍機会の更なる拡大	今の会社で働くことができていると良かったと思う回答率	従業員サーベイ	73%	75%以上	80%以上
	チャレンジングな目標設定ができている回答率	上位資格レベルの目標設定をしている社員の割合	52.4%	70%以上	80%以上 (2027年度目標)
	女性管理職比率	全管理職に占める女性管理職の割合	2.1%	2.8%	5.1%
	女性主任職比率	全主任職に占める女性主任職の割合	5.7%	6.4%	8.5%
	ダイバーシティ推進に関わる活動への参加率(累計)	活動参加者/在籍者	43%	60%	100%

(注) 1 上記の戦略に関する指標、目標及び実績については、提出会社(親会社)を対象範囲としているため、連結子会社は含んでおりません。まずは提出会社(親会社)において人的資本の戦略に関する取組を実践し、実績を積み重ね、その後、連結子会社にも人材戦略に関する指標、目標を設定します。

2 「今の会社で働くことができていると良かったと思う回答率」は4段階中の肯定回答である「そうだ」・「ややそうだ」を選択した社員の割合となります。

当社グループは、今後とも人的資本への投資を人材戦略と一体で推進し、健康、育成、挑戦・働きがいの各領域における指標及び目標を設定し、進捗を定期的に確認していきます。また、従業員の状況を継続的に把握・改善するとともに、開示内容の充実を図り、企業価値の持続的向上につなげていきます。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、賃金をはじめとする処遇について、従業員の生活の安定確保と持続的な成長を支える人的資本への投資の観点から、総合的に決定しています。賃金水準や賃金改定の検討にあたっては、労働組合と年間を通じて賃金に関する課題や論点について継続的に話し合いを行っており、課題が生じた場合には、その都度、対応の方向性について協議しています。（春季の労使交渉の場に議論を一括して持ち込むといった運用は採っていません）

組合員の賃金水準については、従業員の生活の安定と働きがいの向上を重視し、物価動向や業績、採用環境、他社水準などを総合的に勘案したうえで決定しています。2026年度においては、物価上昇が継続する環境を踏まえ、一律のベースアップを含む6.1%の賃金引上げ（平均賃金引上げ額20,065円）を実施し、従業員が安心して働き続けられる賃金水準の確保を図りました。また、賞与については、業績や成果への貢献を適切に反映する仕組みとしており、2026年度は過去最高水準となる年間6.1ヶ月分を支給しています。これにより、従業員一人ひとりの日々の努力と成果に報いるとともに、今後の成長に向けた意欲の向上につなげています。加えて、将来設計のしやすさや生活の安定性向上を目的に、年収に占める月例賃金と賞与の構成比を見直し、月例賃金を重視した報酬体系へと移行しています。

また、高齢期においても意欲と能力のある人材が活躍し続けられる環境整備の一環として、60歳定年到達後も、役割発揮が認められる社員については、定年前と同水準（100%）の処遇を継続できる再雇用制度を整備しています。本制度では、職場推薦を踏まえた人選に加え、役割評価も行うことで、年齢にかかわらず貢献度や役割に応じた処遇を実現し、モチベーションの維持・向上と組織活力の向上を図っています。

当社は今後も、従業員一人ひとりの成長と活躍を企業価値向上につなげるため、社会環境や採用市場の変化を踏まえながら、競争力のある賃金・報酬水準の維持・向上に取り組んでいきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	7,772	(1,095)
北米	4,106	(213)
アジア	6,282	(1,205)
報告セグメント計	18,160	(2,513)
その他	1,221	(48)
合計	19,381	(2,561)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、退職者は含めておりません。臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
6,043 (733)	43.6	21.5	7,526,286	3.8

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、退職者は含めておりません。臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はありません。

2026年3月31日現在の当社の組合員数は5,355人であります。

ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

## 従業員株式所有制度

当社の従業員株式所有制度の導入状況は、従業員の中長期的な企業価値向上への参画意識を高め、企業の持続的な成長と従業員の利益が連動する関係の構築を目的として、以下の制度を導入しています。

### < 譲渡制限付株式報酬制度 >

#### a) 制度の概要

当社は、基幹職以上の従業員を対象に、RS信託（譲渡制限付株式報酬制度）を活用した株式報酬制度を導入しています。本制度は、基幹職以上の中長期的なインセンティブを強化し、企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に対する意識を高めることを目的としており、経営者・株主視点（オーナーシップ意識）の醸成や、人材の確保・定着を図ることを狙いとしています。本制度では、一定期間の在籍要件等を満たした従業員に対し、原則として年1回、自社株式を交付する仕組みに加え、基幹職以上への昇格時にも株式を交付する仕組みを設けています。これにより、単年度の成果に偏ることなく、継続的な貢献や中長期的な成長に向けた取組を評価するとともに、職責の拡大や役割期待の高まりに応じたインセンティブとして機能する制度としております。当該制度は、基幹職以上の報酬体系の一部に位置付けられており、株式の交付を通じて、企業の成長と従業員の利益が連動する関係の構築を図っています。

#### b) 取得させる予定の株式の総数

260,800株（有価証券報告書提出日時点で信託が保有する株式数）

#### c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

### < 社員持株会制度 >

#### a) 制度の概要

当社は、国内在籍の正社員を対象に、社員の自発的な参加に基づき自社株式を取得・保有する仕組みとして、社員持株会制度を導入しています。本制度は、社員が自社株式を継続的に保有する機会を提供することにより、企業価値向上や経営参画意識（オーナーシップ意識）の醸成を図るとともに、中長期的な資産形成を支援することを目的としており、社員と企業との価値共有を通じたエンゲージメント向上を図るものです。社員は、毎月一定額を給与から拠出し、これに会社から支給される奨励金を加えた資金により、持株会を通じて定期的に当社株式を取得します。取得した株式は持株会において管理され、一定の株数に達した後は社員個人名義の証券口座へ移管することが可能です。また、配当金は再投資される仕組みとしており、長期かつ継続的な株式保有を通じて、企業の中長期的な成長と社員の利益が連動する関係の構築を図っています。

#### b) 取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

#### c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の額の差異

当事業年度の管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の額の差異に関する指標は、以下のとおりであります。

a) 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の額の差異(%)		
		全従業員	正規雇用者	臨時雇用者
2.1	96.5	69.1	68.2	71.5

- (注) 1 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。  
 2 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。  
 4 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております。  
 5 男性の育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき「育児休業等の取得割合」にて算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。  
 6 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。当社においては、同一労働・同一役割資格における賃金水準に性別による差はありません。当該割合は、主として役割資格別の人員構成の差に起因しており、現時点では管理的地位にある労働者を含む上位資格における女性比率が相対的に低いことが影響しております。一方で、近年は女性社員の採用拡大や育成施策を進めるとともに、仕事と育児の両立支援策の充実に取り組むことで、女性が継続的にキャリア形成し、上位資格へとステップアップできる環境整備を推進しております。今後も、女性の登用機会の拡大及び管理的地位にある労働者比率の向上に向けた取組を継続することで、構造的な賃金差の解消につなげていく方針です。なお、賃金には基本給及び賞与等を含んでおり、出向者については出向先の従業員として集計しております。

b) 連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の額の差異(%)		
			全従業員	正規雇用者	臨時雇用者
東海理化NEXT(株)	5.6	87.5	65.7	70.4	90.8
(株)サン電材社	0.0	0.0	52.5	67.7	40.5
東海理化エレテック(株)	0.0	77.8	81.5	54.7	51.4
(株)東海理化クリエイト	8.9	25.0	61.0	61.3	32.7
東海理化サービス(株)	0.0	100.0	41.7	57.2	26.9
東海理化Smart Craft(株)	0.0	100.0	64.0	72.8	41.6
(株)東海理化アドバンスト	0.0	100.0	68.9	68.9	-
(株)東海理化トウホク	20.0	80.0	79.5	79.5	-

- (注) 1 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。  
 2 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。  
 4 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております。  
 5 男性の育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき「育児休業等の取得割合」にて算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。  
 6 (-) は対象となる女性従業員が無いことを示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,074	80,905
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 81,774	<sup>1</sup> 84,997
電子記録債権	11,823	10,757
有価証券	23,198	36,881
商品及び製品	26,131	29,391
仕掛品	41,838	43,823
原材料及び貯蔵品	9,339	9,713
その他	16,468	17,220
貸倒引当金	43	50
流動資産合計	285,604	313,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>3</sup> 119,682	<sup>3</sup> 131,004
減価償却累計額	75,402	80,890
建物及び構築物(純額)	<sup>3</sup> 44,280	<sup>3</sup> 50,114
機械装置及び運搬具	<sup>3</sup> 193,977	<sup>3</sup> 218,930
減価償却累計額	158,170	172,979
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>3</sup> 35,807	<sup>3</sup> 45,950
工具、器具及び備品	141,269	147,100
減価償却累計額	131,184	136,301
工具、器具及び備品(純額)	10,084	10,798
土地	<sup>3</sup> 14,043	<sup>3</sup> 14,155
リース資産	3,925	5,372
減価償却累計額	1,893	2,398
リース資産(純額)	2,032	2,973
建設仮勘定	17,343	11,313
有形固定資産合計	123,591	135,305
無形固定資産		
ソフトウェア	2,320	3,433
その他	2,125	1,715
無形固定資産合計	4,445	5,149
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 32,579	<sup>2</sup> 18,051
長期貸付金	337	332
退職給付に係る資産	49,969	62,997
繰延税金資産	5,033	3,636
その他	<sup>2</sup> 9,410	<sup>2</sup> 9,303
貸倒引当金	79	80
投資その他の資産合計	97,252	94,240
固定資産合計	225,289	234,695
資産合計	510,894	548,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	51,306	53,470
電子記録債務	9,605	1,310
リース債務	375	496
未払費用	26,657	28,311
未払法人税等	2,475	3,690
賞与引当金	11,373	11,986
役員賞与引当金	194	214
環境対策引当金	1,033	-
製品保証引当金	12,244	12,434
その他	15,839	12,837
<b>流動負債合計</b>	<b>131,106</b>	<b>124,751</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
リース債務	687	1,564
繰延税金負債	18,577	23,382
役員退職慰労引当金	270	276
退職給付に係る負債	20,055	16,423
資産除去債務	72	72
その他	425	341
<b>固定負債合計</b>	<b>50,088</b>	<b>52,061</b>
<b>負債合計</b>	<b>181,194</b>	<b>176,812</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,639	25,245
利益剰余金	233,047	243,617
自己株式	19,001	8,520
<b>株主資本合計</b>	<b>262,542</b>	<b>283,198</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,068	2,955
為替換算調整勘定	23,265	35,814
退職給付に係る調整累計額	17,021	25,807
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>45,356</b>	<b>64,577</b>
非支配株主持分	21,801	23,745
<b>純資産合計</b>	<b>329,699</b>	<b>371,521</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>510,894</b>	<b>548,334</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	617,660	644,701
売上原価	2 527,989	2 552,795
売上総利益	89,670	91,905
販売費及び一般管理費	1, 2 54,399	1, 2 56,282
営業利益	35,270	35,623
営業外収益		
受取利息	1,266	1,307
受取配当金	623	365
持分法による投資利益	707	811
為替差益	-	4,599
その他	1,398	2,148
営業外収益合計	3,996	9,232
営業外費用		
支払利息	43	63
為替差損	4,333	-
固定資産除売却損	-	905
その他	579	130
営業外費用合計	4,956	1,099
経常利益	34,310	43,756
特別利益		
固定資産売却益	781	-
投資有価証券売却益	5,420	5,897
特別利益合計	6,201	5,897
特別損失		
固定資産除売却損	3 114	-
減損損失	4 375	4 3,219
環境対策引当金繰入額	43	-
投資有価証券評価損	-	583
子会社清算損	108	-
特別損失合計	641	3,803
税金等調整前当期純利益	39,870	45,850
法人税、住民税及び事業税	10,687	11,174
法人税等調整額	1,341	3,025
法人税等合計	12,029	14,200
当期純利益	27,841	31,650
非支配株主に帰属する当期純利益	1,793	2,178
親会社株主に帰属する当期純利益	26,047	29,471

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	27,841	31,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,671	1,901
為替換算調整勘定	2,605	13,488
退職給付に係る調整額	11,469	8,835
持分法適用会社に対する持分相当額	122	90
その他の包括利益合計	23,869	20,332
包括利益	3,972	51,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,435	48,693
非支配株主に係る包括利益	1,536	3,289

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,641	214,142	19,964	242,675
当期変動額					
剰余金の配当			7,141		7,141
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,047		26,047
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		27		963	935
連結子会社株式の取得 による持分の増減		25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	18,905	962	19,866
当期末残高	22,856	25,639	233,047	19,001	262,542

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	14,633	25,833	28,500	68,967	21,617	333,261
当期変動額						
剰余金の配当						7,141
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,047
自己株式の取得						0
自己株式の処分						935
連結子会社株式の取得 による持分の増減						25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,564	2,568	11,478	23,611	183	23,428
当期変動額合計	9,564	2,568	11,478	23,611	183	3,562
当期末残高	5,068	23,265	17,021	45,356	21,801	329,699

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,639	233,047	19,001	262,542
当期変動額					
剰余金の配当			8,968		8,968
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,471		29,471
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		10		151	162
自己株式の消却		10,339		10,339	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		9,933	9,933		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	394	10,569	10,481	20,656
当期末残高	22,856	25,245	243,617	8,520	283,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,068	23,265	17,021	45,356	21,801	329,699
当期変動額						
剰余金の配当						8,968
親会社株主に帰属する 当期純利益						29,471
自己株式の取得						9
自己株式の処分						162
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰 余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,113	12,549	8,785	19,221	1,944	21,166
当期変動額合計	2,113	12,549	8,785	19,221	1,944	41,822
当期末残高	2,955	35,814	25,807	64,577	23,745	371,521

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,870	45,850
減価償却費	20,785	23,333
減損損失	375	3,219
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	5
賞与引当金の増減額（は減少）	455	397
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16	19
製品保証引当金の増減額（は減少）	2,043	90
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	219	28
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	4,489	3,901
受取利息及び受取配当金	1,890	1,672
支払利息	43	63
持分法による投資損益（は益）	707	811
為替差損益（は益）	3,869	3,900
有形固定資産除売却損益（は益）	606	719
投資有価証券売却損益（は益）	5,420	5,897
売上債権の増減額（は増加）	818	3,360
棚卸資産の増減額（は増加）	370	471
仕入債務の増減額（は減少）	315	10,119
未払消費税等の増減額（は減少）	737	149
その他	1,675	1,125
小計	48,945	52,480
利息及び配当金の受取額	1,971	1,794
利息の支払額	43	63
法人税等の支払額	11,676	10,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,196	43,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	9,983	17,681
定期預金の払戻による収入	2,957	16,772
有価証券の売却及び償還による収入	4,743	12,300
有形固定資産の取得による支出	30,621	35,232
有形固定資産の売却による収入	1,268	589
投資有価証券の取得による支出	1,366	1,506
投資有価証券の売却による収入	8,825	9,405
貸付けによる支出	263	277
貸付金の回収による収入	271	280
その他	1,887	1,944
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,056</b>	<b>17,294</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	447	627
配当金の支払額	7,140	8,961
非支配株主への配当金の支払額	1,324	1,336
自己株式の取得による支出	0	0
その他	932	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,980</b>	<b>10,925</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	3,613
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,195	19,147
現金及び現金同等物の期首残高	69,414	74,609
現金及び現金同等物の期末残高	74,609	93,757

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、産電科技(深圳)有限公司は、2025年6月30日付で会社を清算いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 5社

持分法を適用した主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)など連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なります。これら7社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(a)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(b)デリバティブ

時価法によっております。

(c)棚卸資産

当社

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

連結子会社

主として総平均法による低価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

(a)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

在外連結子会社

主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。

(b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(c)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(c)役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(d)製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

また、リコール等の不具合対応に係る修理費用は、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、付帯費用等の情報をもとに合理的に算出しております。

(e)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(5)収益及び費用の計上基準

収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車用部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

(a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,033	3,636
繰延税金負債	18,577	23,382

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の業績見通し及びタックス・プランニングに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積もられる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

将来の市場環境の変化などにより、将来の課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合や、税率の改正がある場合、将来の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 製品保証引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	12,244	12,434

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、主にエンドユーザーからの修理依頼に係る修理費用と、自動車メーカー等の客先が決定したりコール等の不具合対応に係る修理費用を製品保証引当金として計上しております。

上記のうち、エンドユーザーからの修理依頼に係る修理費用は、過去の売上高と修理費用を基礎とした修理発生率をもとに合理的に算出しております。

リコール等の不具合対応に係る修理費用は、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、付帯費用等の情報をもとに合理的に算出しております。ただし、これらの前提条件は、相対的に不確実性の高い将来情報であり、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生額と異なる場合があり、製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の取り扱いがなくなり今後も発生する見込みがないため、当連結会計年度から「買掛金」に表示を変更しました。なお、これによる前連結会計年度の連結貸借対照表における組み替えはありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は、当連結会計年度においては金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益に表示していた「受取補償金」440百万円は、営業外収益の「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、持続的な成長に向け、その重要な経営資本である人財への投資を強化します。従業員の帰属意識や経営参画意識を醸成し、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2024年8月に導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託(以下「本信託」といいます。)が、当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が付与するポイント数に応じた数の当社株式を交付する、というインセンティブ・プランです。

当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、728百万円、358千株、当連結会計年度末において、632百万円、311千株であります。

( 連結貸借対照表関係 )

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
受取手形	587百万円	240百万円
売掛金	81,186	84,756

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
投資有価証券(株式)	4,907百万円	5,392百万円
投資その他の資産(その他)	853	911

3 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
建物及び構築物	344百万円	358百万円
機械装置及び運搬具	73	72
土地	34	34
計	452	465

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	19,115百万円	19,964百万円
賞与引当金繰入額	2,672	2,821
役員賞与引当金繰入額	183	160
退職給付費用	138	28
役員退職慰労引当金繰入額	74	78
製品保証引当金繰入額	274	808

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	31,882百万円	34,421百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	114百万円	- 百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物及び構築物	375百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である工場別に行っております。また、新規事業領域においては、工場別とは切り離して個別のグルーピング単位としております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産の用途変更に基づき、一部の建物及び構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に375百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定	3,219百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である工場別に行っております。また、新規事業領域においては、工場別とは切り離して個別のグルーピング単位としております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業環境等の悪化により一部の生産設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額する等、当該減少額を減損損失として特別損失に3,219百万円計上しております。

その内訳は、建物及び構築物797百万円、機械装置及び運搬具1,909百万円、工具、器具及び備品19百万円、土地150百万円、リース資産41百万円、建設仮勘定302百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	8,376百万円	3,246百万円
組替調整額	5,419	5,897
法人税等及び税効果調整前	13,796	2,651
法人税等及び税効果額	4,125	750
その他有価証券評価差額金	9,671	1,901
為替換算調整勘定:		
当期発生額	2,605	13,488
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	13,369	15,467
組替調整額	2,669	2,545
法人税等及び税効果調整前	16,039	12,921
法人税等及び税効果額	4,569	4,085
退職給付に係る調整額	11,469	8,835
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	122	90
その他の包括利益合計	23,869	20,332

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	9,654,293	631	459,478	9,195,446
合計	9,654,293	631	459,478	9,195,446

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員向け株式交付信託の財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式358,900株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加631株は、執行役員退任に伴う譲渡制限付株式の返戻による増加255株、単元未満株式の買取りによる増加376株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少459,478株は、譲渡制限付株式報酬制度に係る処分による減少18,378株、従業員向け株式交付信託の交付による減少441,100株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	3,298	39	2024年3月31日	2024年5月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	3,842	45	2024年9月30日	2024年11月26日

(注) 2024年10月30日の取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	4,269	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年5月27日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	94,234,171	-	5,000,000	89,234,171
合計	94,234,171	-	5,000,000	89,234,171
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	9,195,446	4,537	5,073,981	4,126,002
合計	9,195,446	4,537	5,073,981	4,126,002

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,537株は、単元未満株式の買取りによる増加337株、無償取得による増加4,200株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,073,981株は、譲渡制限付株式報酬制度に係る処分による減少73,981株、自己株式の消却による減少5,000,000株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数には、従業員向け株式交付信託の財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式311,600株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	4,269	50	2025年3月31日	2025年5月27日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	4,698	55	2025年9月30日	2025年11月26日

(注) 1 2025年4月24日の取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

2 2025年10月30日の取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	5,125	利益剰余金	60	2026年3月31日	2026年6月11日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	75,074百万円	80,905百万円
有価証券勘定	23,198	36,881
計	98,273	117,787
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,453	14,347
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資	12,209	9,681
現金及び現金同等物	74,609	93,757

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	116	122
1年超	242	216
合計	359	338

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については社債発行等によっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主にコマーシャル・ペーパー、譲渡性預金、債券、株式であります。コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金、債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や社債は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、為替予約取引については、社内規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（\*2）参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券（コマーシャル・ペーパー）」、「有価証券（譲渡性預金）」、「買掛金」、「電子記録債務」、「リース債務（短期）」、「未払費用」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日) (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	37,926	37,926	-
(2) 長期貸付金	337	331	6
(3) デリバティブ取引	3	3	-
(4) 社債	(10,000)	(9,977)	22
(5) リース債務（長期）	(687)	(620)	66

当連結会計年度(2026年3月31日) (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	20,974	20,974	-
(2) 長期貸付金	332	322	9
(3) デリバティブ取引	(56)	(56)	-
(4) 社債	(10,000)	(9,846)	153
(5) リース債務（長期）	(1,564)	(1,369)	194

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
非上場株式	6,859	6,758

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	75,074	-	-	-
受取手形	587	-	-	-
売掛金	81,186	-	-	-
電子記録債権	11,823	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	9,200	9,400	-	-
社債	3,100	3,800	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,991	-	-	-
長期貸付金	-	337	-	-
合計	191,963	13,537	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,905	-	-	-
受取手形	240	-	-	-
売掛金	84,756	-	-	-
電子記録債権	10,757	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	8,000	1,400	-	-
社債	1,700	3,600	-	-
譲渡性預金	27,200	-	-	-
長期貸付金	-	332	-	-
合計	213,559	5,332	-	-

4 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	10,000	-	-	-
リース債務	375	309	112	60	18	187
合計	375	309	10,112	60	18	187

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	10,000	-	-	-	-
リース債務	496	429	305	172	132	523
合計	496	10,429	305	172	132	523

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券	12,513	25,413	-	37,926
(2) デリバティブ取引	-	3	-	3

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,224	14,749	-	20,974
(2) デリバティブ取引	-	(56)	-	(56)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	331	-	331
(2) 社債	-	(9,977)	-	(9,977)
(3) リース債務(長期)	-	(620)	-	(620)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	322	-	322
(2) 社債	-	(9,846)	-	(9,846)
(3) リース債務(長期)	-	(1,369)	-	(1,369)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価額に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,495	4,112	8,382
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	コマーシャル・ペーパー	10,991	10,989	2
(3) その他	104	96	7	
	小計	23,590	15,197	8,393
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	20	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	18,411	18,600	188
	社債	6,818	6,900	81
	コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) その他	79	95	16	
	小計	25,327	25,615	288
	合計	48,918	40,813	8,105

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,952百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,206	612	5,593
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
(3) その他	113	96	16	
	小計	6,319	709	5,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	19	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,341	9,400	58
	社債	5,209	5,300	90
	(3) 譲渡性預金	27,200	27,200	-
(4) その他	85	94	8	
	小計	41,855	42,013	158
	合計	48,174	42,723	5,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,366百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,825	5,420	0
(2) 債券			
国債・地方債等	4,600	-	-
社債	100	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(3) その他	43	-	-
合計	13,568	5,420	0

(注) 売却額には債券等の償還額を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,402	5,897	-
(2) 債券			
国債・地方債等	9,200	-	-
社債	3,100	-	-
コマーシャル・ペーパー	45,962	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	67,665	5,897	-

(注) 売却額には債券等の償還額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	3,527	-	12	12
	ユーロ・売建	1,284	-	9	9
合計		4,812	-	3	3

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	3,992	-	57	57
	ユーロ・売建	1,102	-	2	2
	米ドル・買建	169	-	1	1
合計		5,263	-	56	56

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。  
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,218百万円	67,681百万円
勤務費用	2,850	2,807
利息費用	1,302	1,344
数理計算上の差異の発生額	597	8,430
退職給付の支払額	2,843	3,251
過去勤務費用の発生額	11	4
その他	456	1,259
退職給付債務の期末残高	67,681	61,415

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	108,424百万円	97,595百万円
期待運用収益	2,211	3,060
数理計算上の差異の発生額	11,922	6,971
事業主からの拠出額	1,372	970
退職給付の支払額	1,628	1,817
その他	861	1,222
年金資産の期末残高	97,595	108,001

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,032百万円	59,401百万円
年金資産	97,595	108,001
	31,563	48,600
非積立型制度の退職給付債務	1,649	2,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,914	46,573
退職給付に係る負債	20,055	16,423
退職給付に係る資産	49,969	62,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,914	46,573

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,850百万円	2,807百万円
利息費用	1,302	1,344
期待運用収益	2,211	3,060
数理計算上の差異の費用処理額	3,548	2,546
過去勤務費用の費用処理額	14	2
その他	191	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,400	1,453

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	- 百万円
数理計算上の差異	15,969	12,936
合計	15,969	12,936

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	24,861	37,782
合計	24,860	37,782

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	21%	20%
株式	47	50
一般勘定	9	7
その他	23	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.2%～1.5%	主として2.7%～3.0%
長期期待運用収益率	主として3.0	主として3.0
年金選択率	25.0	25.0

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.2%～1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.7%～3.0%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度794百万円、当連結会計年度822百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,483百万円	2,547百万円
賞与引当金	3,026	3,226
製品保証引当金	3,643	3,670
減価償却費	6,960	7,729
減損損失	1,322	1,733
退職給付に係る負債	8,153	8,109
税務上の繰越欠損金(注)	6,637	5,728
その他	7,740	5,397
繰延税金資産小計	39,967	38,141
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,208	5,178
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,060	22,403
評価性引当額小計	28,269	27,581
繰延税金資産合計	11,698	10,560
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	13,868	18,867
退職給付信託設定益	2,390	2,390
その他有価証券評価差額金	2,462	1,711
子会社の留保利益金	5,482	5,854
その他	1,037	1,482
繰延税金負債合計	25,241	30,306
繰延税金負債の純額	13,543	19,746

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	27	6,609	6,637
評価性引当額	-	-	-	-	27	6,180	6,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	429	(2)429

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	3	24	772	4,928	5,728
評価性引当額	-	-	3	24	772	4,377	5,178
繰延税金資産	-	-	-	-	-	550	(2)550

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
海外連結子会社の税率差異	7.9	6.2
税額控除	1.9	2.1
在外子会社の留保利益	0.5	0.7
外国源泉所得税	8.1	7.3
過年度法人税等	0.5	0.1
評価性引当額の増減	2.6	2.1
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	31.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び一部の子会社は賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び一部の子会社は賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	455,484
(株)SUBARU向け	25,957
フォード・モーター・カンパニー向け	24,560
スズキ(株)向け	22,521
その他	18,726
自動車メーカー向け部品供給事業計	547,250
その他	70,409
合計	617,660

(注)連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は171,417百万円、北米は132,672百万円、アジアは107,485百万円、その他は43,908百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	478,831
(株)SUBARU向け	24,839
フォード・モーター・カンパニー向け	24,298
スズキ(株)向け	24,127
その他	18,880
自動車メーカー向け部品供給事業計	570,977
その他	73,723
合計	644,701

(注)連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は181,893百万円、北米は143,138百万円、アジアは109,158百万円、その他は44,641百万円です。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） （単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	238,800
スマートシステム	91,787
シートベルト	84,002
シフトレバー	71,338
キーロック	29,871
自動車用ミラー	16,384
コネクタ	11,721
ステアリングホイール	9,420
その他	10,002
自動車用部品事業計	563,329
その他	54,331
合計	617,660

（注）連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） （単位：百万円）

HMI(Human Machine Interface)製品	247,316
スマートシステム	98,175
シートベルト	86,296
シフトレバー	71,840
キーロック	29,626
自動車用ミラー	18,004
コネクタ	12,302
ステアリングホイール	7,027
その他	12,175
自動車用部品事業計	582,765
その他	61,935
合計	644,701

（注）連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 4 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 契約残高

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	95,371	93,553
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	93,553	95,703
契約負債(期首残高)	606	452
契約負債(期末残高)	452	734

4 残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、HMI製品、スマートシステム、シートベルト、シフトレバー等、主に自動車用部品のメーカーであり、国内においては当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社が、海外においては各地に設立した連結子会社27社及び持分法適用関連会社3社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を十分に勘案し、決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	246,180	164,518	158,209	568,908	48,751	617,660	-	617,660
セグメント間の 内部売上高又は振替高	61,491	246	34,520	96,259	574	96,834	96,834	-
計	307,672	164,765	192,730	665,167	49,326	714,494	96,834	617,660
セグメント利益又は 損失( )	966	8,061	23,978	31,072	3,495	34,568	702	35,270
セグメント資産	311,367	90,436	115,247	517,051	29,210	546,262	35,367	510,894
その他の項目								
減価償却費	8,212	4,827	6,162	19,201	1,375	20,576	208	20,785
持分法適用会社への投資額	4,909	853	-	5,763	-	5,763	2	5,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,627	4,626	5,935	32,189	1,537	33,727	209	33,937

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額702百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額 35,367百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産47,649百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3)減価償却費の調整額208百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産300百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(4)持分法適用会社への投資額の調整額 2百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額209百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産319百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	259,592	173,250	161,962	594,806	49,895	644,701	-	644,701
セグメント間の 内部売上高又は振替高	66,195	179	33,293	99,667	706	100,374	100,374	-
計	325,788	173,429	195,255	694,473	50,601	745,075	100,374	644,701
セグメント利益又は 損失（ ）	1,426	8,260	24,848	31,681	4,248	35,930	306	35,623
セグメント資産	321,458	102,911	121,488	545,857	34,022	579,880	31,545	548,334
その他の項目								
減価償却費	10,963	4,724	5,978	21,667	1,405	23,072	260	23,333
持分法適用会社への投資額	5,394	911	-	6,306	-	6,306	2	6,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,992	6,995	5,080	29,067	1,826	30,893	3,166	34,060

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 306百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額 31,545百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産50,188百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3)減価償却費の調整額260百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産349百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(4)持分法適用会社への投資額の調整額 2百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,166百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,237百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	HMI製品	スマートシステム	シートベルト	シフトレバー	キーロック	自動車用ミラー	コネクタ	その他	合計
外部顧客への売上高	238,800	91,787	84,002	71,338	29,871	16,384	11,721	73,753	617,660

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
246,221	115,495	255,942	617,660

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	メキシコ	その他	合計
61,553	16,250	45,788	123,591

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	133,547	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	HMI製品	スマートシステム	シートベルト	シフトレバー	キーロック	自動車用ミラー	コネクタ	その他	合計
外部顧客への売上高	247,316	98,175	86,296	71,840	29,626	18,004	12,302	81,138	644,701

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
259,889	115,808	269,003	644,701

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	メキシコ	その他	合計
65,267	19,216	50,821	135,305

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	139,286	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

日本セグメントにおいて、資産の用途変更に基づき、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において375百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

日本セグメントにおいて、一部の事業環境は厳しく、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において3,219百万円であります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 34.4 間接 -	当社製品 の販売先 役員の兼任	営業 取引	自動車用 部品の販 売	133,264	電子記録 債権	5,018
										売掛金	16,670

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 34.3 間接 -	当社製品 の販売先 役員の兼任	営業 取引	自動車用 部品の販 売	139,195	電子記録 債権	4,862
										売掛金	15,723

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,620円68銭	4,086円29銭
1株当たり当期純利益	307円54銭	346円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度390千株、当連結会計年度315千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度358千株、当連結会計年度311千株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,047	29,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,047	29,471
期中平均株式数(千株)	84,695	85,099

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東海理化電機製作所	第1回無担保社債	2017年 6月7日	10,000	10,000	0.34	なし	2027年 6月7日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	375	496	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	687	1,564	-	2027年~2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,063	2,060	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	429	305	172	132

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	314,823	644,701
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	27,664	45,850
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	19,463	29,471
1株当たり中間(当期)純利益(円)	228.73	346.32

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,826	6,600
電子記録債権	1 8,823	1 9,095
売掛金	1 40,407	1 41,312
有価証券	22,601	36,682
商品及び製品	4,276	5,560
仕掛品	16,205	16,473
原材料及び貯蔵品	4,252	4,684
未収入金	1 9,668	1 9,746
その他	1 36,020	1 30,680
貸倒引当金	10	-
<b>流動資産合計</b>	<b>152,074</b>	<b>160,836</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>建物</b>	<b>2 47,714</b>	<b>2 51,331</b>
減価償却累計額	32,763	32,655
<b>建物（純額）</b>	<b>2 14,950</b>	<b>2 18,676</b>
<b>構築物</b>	<b>6,026</b>	<b>6,320</b>
減価償却累計額	4,005	4,080
<b>構築物（純額）</b>	<b>2,020</b>	<b>2,240</b>
<b>機械及び装置</b>	<b>2 82,309</b>	<b>2 92,988</b>
減価償却累計額	67,699	71,052
<b>機械及び装置（純額）</b>	<b>2 14,609</b>	<b>2 21,935</b>
<b>車両運搬具</b>	<b>923</b>	<b>1,174</b>
減価償却累計額	385	564
<b>車両運搬具（純額）</b>	<b>538</b>	<b>609</b>
<b>工具、器具及び備品</b>	<b>78,493</b>	<b>76,687</b>
減価償却累計額	75,762	74,234
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>2,730</b>	<b>2,453</b>
<b>土地</b>	<b>2 8,429</b>	<b>2 8,265</b>
<b>リース資産</b>	<b>378</b>	<b>411</b>
減価償却累計額	335	355
<b>リース資産（純額）</b>	<b>42</b>	<b>55</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>10,467</b>	<b>2,674</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>53,790</b>	<b>56,911</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>ソフトウェア</b>	<b>1,570</b>	<b>2,646</b>
<b>その他</b>	<b>1,996</b>	<b>1,558</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,566</b>	<b>4,205</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,692	7,909
関係会社株式	18,786	18,999
関係会社出資金	13,304	13,304
長期貸付金	1 3,946	1 3,942
長期前払費用	3,503	3,945
前払年金費用	27,398	30,889
その他	3,020	2,880
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	93,632	81,852
<b>固定資産合計</b>	<b>150,989</b>	<b>142,968</b>
<b>資産合計</b>	<b>303,063</b>	<b>303,805</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 6,728	-
買掛金	1 22,775	1 23,855
リース債務	14	27
未払金	1 7,511	1 3,120
未払費用	1 18,292	1 18,971
未払法人税等	233	579
預り金	150	375
賞与引当金	8,521	8,927
役員賞与引当金	45	48
環境対策引当金	1,033	-
製品保証引当金	11,027	11,011
設備関係支払手形	1 1,884	-
その他	3,830	3,742
流動負債合計	82,050	70,660
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
リース債務	32	78
繰延税金負債	4,885	5,508
退職給付引当金	21,612	21,093
資産除去債務	72	72
その他	16	19
固定負債合計	36,618	36,773
<b>負債合計</b>	<b>118,669</b>	<b>107,433</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	394	-
資本剰余金合計	25,504	25,110
利益剰余金		
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8	4
別途積立金	91,600	91,600
圧縮積立金	-	85
繰越利益剰余金	55,736	59,955
利益剰余金合計	150,634	154,935
自己株式	19,001	8,520
株主資本合計	179,993	194,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,400	1,990
評価・換算差額等合計	4,400	1,990
純資産合計	184,393	196,372
負債純資産合計	303,063	303,805

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 267,427	1 283,145
売上原価		
製品期首棚卸高	4,662	4,276
当期製品製造原価	241,206	256,486
合計	245,868	260,763
他勘定振替高	595	426
製品期末棚卸高	4,276	5,560
製品売上原価	1 240,997	1 254,776
売上総利益	26,430	28,368
販売費及び一般管理費	2 29,256	2 32,227
営業損失( )	2,825	3,858
営業外収益		
受取利息	1 2,133	1 1,539
有価証券利息	18	71
受取配当金	1 21,771	1 24,832
為替差益	129	2,896
その他	1 686	1 1,111
営業外収益合計	24,739	30,451
営業外費用		
支払利息	34	34
固定資産除売却損	-	868
その他	26	27
営業外費用合計	60	930
経常利益	21,853	25,662
特別利益		
固定資産売却益	-	986
投資有価証券売却益	5,420	5,897
特別利益合計	5,420	6,884
特別損失		
固定資産除売却損	3 114	-
減損損失	375	3,219
環境対策引当金繰入額	43	-
投資有価証券評価損	-	583
特別損失合計	532	3,803
税引前当期純利益	26,741	28,743
法人税、住民税及び事業税	3,063	3,921
法人税等調整額	1,789	1,619
法人税等合計	4,852	5,540
当期純利益	21,888	23,202

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	22,856	25,110	422	25,532	3,290	11	91,600
当期変動額							
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩						3	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			27	27			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	27	27	-	3	-
当期末残高	22,856	25,110	394	25,504	3,290	8	91,600

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	40,985	135,888	19,964	164,312	13,759	178,071
当期変動額						
剰余金の配当	7,141	7,141		7,141		7,141
特別償却準備金の取崩	3	-		-		-
当期純利益	21,888	21,888		21,888		21,888
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			963	935		935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					9,359	9,359
当期変動額合計	14,750	14,746	962	15,681	9,359	6,322
当期末残高	55,736	150,634	19,001	179,993	4,400	184,393

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	圧縮積立金
当期首残高	22,856	25,110	394	25,504	3,290	8	91,600	-
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						3		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
自己株式の消却			10,339	10,339				
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,933	9,933				
圧縮積立金の積立								85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	394	394	-	3	-	85
当期末残高	22,856	25,110	-	25,110	3,290	4	91,600	85

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	55,736	150,634	19,001	179,993	4,400	184,393
当期変動額						
剰余金の配当	8,968	8,968		8,968		8,968
特別償却準備金の取崩	3	-		-		-
当期純利益	23,202	23,202		23,202		23,202
自己株式の取得			9	9		9
自己株式の処分			151	162		162
自己株式の消却			10,339	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替	9,933	9,933		-		-
圧縮積立金の積立	85	-		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,409	2,409
当期変動額合計	4,219	4,300	10,481	14,387	2,409	11,978
当期末残高	59,955	154,935	8,520	194,381	1,990	196,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2)その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法によっております。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- 4 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。  
但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3)リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2)賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
  - (3)役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。
  - (4)製品保証引当金  
製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。  
また、リコール等の不具合対応に係る修理費用は、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、付帯費用等の情報をもとに合理的に算出しております。
  - (5)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8 収益及び費用の計上基準

収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は主として自動車用部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	4,885	5,508

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2 製品保証引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	11,027	11,011

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.製品保証引当金」の内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	72,635百万円	67,742百万円
長期金銭債権	3,877	3,877
短期金銭債務	7,120	6,608

2 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	40百万円	54百万円
機械及び装置	12	12
土地	71	71
計	124	138

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高等営業取引高	196,918百万円	207,618百万円
仕入高等営業取引高	51,140	51,257
営業取引以外の取引高	23,374	27,652

- 2 販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合は前事業年度41.3%、当事業年度40.7%であります。販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	4,008百万円	3,966百万円
給料手当	6,882	7,225
賞与引当金繰入額	1,704	1,787
役員賞与引当金繰入額	44	52
退職給付費用	192	151
減価償却費	1,301	1,534
製品保証引当金繰入額	81	340
貸倒引当金繰入額	229	10

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	114百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(17,631百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(17,631百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,095百万円	3,519百万円
未払費用	2,271	2,333
未払事業税	83	157
賞与引当金	2,544	2,722
製品保証引当金	3,411	3,409
減価償却費	4,326	4,569
減損損失	738	1,361
退職給付引当金	7,396	7,290
その他	3,802	1,751
繰延税金資産小計	28,669	27,115
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,095	3,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,744	19,520
評価性引当額小計	23,839	23,040
繰延税金資産合計	4,829	4,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,843	846
前払年金費用	5,351	6,205
退職給付信託設定益	2,390	2,390
その他	129	141
繰延税金負債合計	9,715	9,584
繰延税金負債の純額	4,885	5,508

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.0	24.6
税額控除	0.7	1.3
外国源泉所得税	12.0	11.5
評価性引当額の増減	3.4	4.3
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	19.3

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	47,714	5,238	1,622 (229)	1,241	51,331	32,655
	構築物	6,026	1,017	722 (567)	224	6,320	4,080
	機械及び装置	82,309	15,022	4,343 (1,902)	5,745	92,988	71,052
	車両運搬具	923	267	16 (7)	185	1,174	564
	工具、器具及び 備品	78,493	1,823	3,629 (19)	2,067	76,687	74,234
	土地	8,429	-	163 (150)	-	8,265	-
	リース資産	378	73	41 (41)	19	411	355
	建設仮勘定	10,467	18,840	26,633 (302)	-	2,674	-
	計	234,743	42,283	37,172 (3,219)	9,484	239,853	182,942
無形 固定資産	ソフトウェア	3,204	1,662	900	618	3,966	1,320
	その他	2,030	787	1,211	14	1,606	47
	計	5,234	2,450	2,112	632	5,573	1,367

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、新製品向け設備2,923百万円、能力増強目的設備1,447百万円、合理化目的設備230百万円であります。
- 2 機械及び装置の当期減少額のうち主なものは、設備の除廃却2,435百万円であります。
- 3 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	-	10	19
賞与引当金	8,521	8,927	8,521	8,927
役員賞与引当金	45	48	45	48
製品保証引当金	11,027	323	339	11,011
環境対策引当金	1,033	-	1,033	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="https://www.tokai-rika.co.jp/">https://www.tokai-rika.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第78期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月10日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第79期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年10月30日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第74期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第75期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第78期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第74期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第75期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第77期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。  
2026年5月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第78期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2026年5月15日関東財務局長に提出

(第77期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

(第77期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

(第77期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(8) 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2026年5月15日関東財務局長に提出

(第78期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

(第79期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月9日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、製品保証引当金を12,434百万円計上しており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 (d)製品保証引当金及び（重要な会計上の見積り）2.製品保証引当金に関連する開示を行っている。</p> <p>製品保証引当金は、製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして将来の発生見込額を計上しているものであるが、これには客先が決定したリコール等に伴って将来発生する、不具合対応のための修理費用負担に対応する引当金が含まれている。</p> <p>リコール等の不具合等に係る修理費用は、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、付帯費用等の情報をもとに見積もられる。</p> <p>これらはいずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるが、特に、客先との間の負担割合については、リコール等の原因となった技術的な要因からの分析や客先との交渉の結果、最終的な負担割合が決定されることから、他の要素と比較して相対的に不確実性が高く、また、見積りに与える影響額が大きくなる。</p> <p>以上より当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金のうち、リコール等を含む製品不具合に係る個別引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質保証部の作成したリコール等に対応する製品保証引当金計上のための算定基礎資料について、会社の品質保証部の責任者へ質問を行い、対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、客先との負担割合、付帯費用等といった要素に分解して検討されていることを理解した。</li> <li>・特に、客先との間の費用負担割合について、品質保証部と技術部門が連携して、リコール等の原因となった要因を技術的な観点から分析したうえで、会社としての責任の有無を検討されていることを理解した。</li> <li>・経理部において製品保証引当金計上のための算定基礎資料の内容確認を品質保証部と行い、費用負担割合を含む各要素が合理的に算出されたものかをチェックし承認する内部統制の整備及び運用状況について検証を行った。</li> </ul> <p>(2) 見積りに係る重要な仮定の合理性の評価及び引当金計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・識別した不具合対応案件について、不具合対応状況、顧客との交渉の状況等、引当金計上額の前提条件の検証のために会社の品質保証部の責任者に質問を行った。</li> <li>・不具合案件ごとに引当金の見積りに用いられた対象台数、修理実施率、1台当たりの修理単価、付帯費用等について、見積りに用いられた見積手法、データ、仮定を理解し、重要な影響を与えると考えられる要素を中心に利用可能な外部データとの突合や過去の他の案件における実績との比較を行った。</li> <li>・特に重要な仮定である客先との間の負担割合については、リコール等の原因となった要因の技術的な観点からの会社及び客先双方の主張内容、客先との交渉状況について会社の品質保証部の責任者から見解を聴取するとともに、利用可能な外部データに照らして、経営者が使用する重要な仮定を評価した。また、一部の案件については、当監査法人が属するネットワーク・ファームの構成単位の監査人を関与させ、監査手続の実施を指示するとともに、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</li> <li>・経営者が使用する重要な仮定の合理性を検討するため、過去の案件における当初に見込んだ上述の仮定とそれらの実績とを比較した。また、重要な仮定に含まれる不確実性の影響を評価するため監査人独自の感応度分析を実施し、製品保証引当金の見積りへの影響を検討した。</li> </ul> <p>(3) 引当金計上額の網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が公表しているリコール届出一覧、主要得意先がホームページ等で公表しているリコール情報、及び取締役会等の重要会議体の議事録を査閲し、製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東海理化電機製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東海理化電機製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の税効果会計の適用に関する決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表及び財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に与える影響はない。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り

会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、製品保証引当金を11,011百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計方針）6.引当金の計上基準（4）製品保証引当金及び（重要な会計上の見積り）2.製品保証引当金に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。